

---

第8回江府町議会定例会会議録（第2日）

平成25年12月10日（火曜日）

---

議事日程

平成25年12月10日 午前10時開議

日程第1 町政に対する一般質問

---

出席議員（10名）

1番 三好晋也	2番 竹茂幹根	3番 三輪英男
4番 川上富夫	5番 上原二郎	6番 越峠恵美子
7番 長岡邦一	8番 田中幹啓	9番 川端雄勇
10番 森田智		

---

欠席議員（なし）

---

欠員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ————— 加藤 泉

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 —————	竹内敏朗	副町長 —————	白石祐治
教育長 —————	加藤泰巨	総務課長 —————	影山久志
教育次長 —————	山川浩市	企画財政課長 —————	川上良文
奥大山まちづくり推進課長	矢下慎二	住民課長 —————	森田哲也
福祉保健課長 —————	瀬島明正	建設課長 —————	下垣吉正
農林課長 —————	梅林茂樹	奥大山スキー場管理課長	川上 豊
会計管理者 —————	中川久美子	社会教育課長 —————	石原由美子
総務課長参事 —————	奥田慎也		

---

午前10時00分開議

○議長（川上 富夫君） 本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより平成25年第8回江府町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

---

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（川上 富夫君） 町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、質問方式は、1項目ごとに質問と答弁で進行しますので、再質問、再々質問があればその都度行います。

質問者、三好晋也議員の質問を許可します。

1番、三好議員。

○議員（1番 三好 晋也君） おはようございます。早速1番について質問をさせていただきます。

私の手元に第4次江府町総合計画後期分要約版というのがございます。この計画書、実は私も不勉強でございまして恥ずかしい話なんです、議員になりまして江府町のホームページ、いろいろ見てみたら、この総合計画の存在を知りました。それで早速勉強しまして、大変内容も充実して、素晴らしい計画だなと思ひまして、企画財政課に行きましたら、これをいただいたということでございます。

それで早速ですが、第4次江府町総合計画について、町長に3点ほどお伺いします。

まず、計画の進捗状況はどうか。そして、町長の自己採点を伺いたい、丸、ペケでお願いします。そして、1年ごとにローリングをするということになっています。それがしっかりとできているかどうか、この3点からまず伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（川上 富夫君） 町長、答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 三好議員のほうから、第4次江府町総合計画について御質問を受けました。具体的には進捗状況、町長の自己採点、ローリングはできているかという御質問でございます。

第4次江府町総合計画は、御承知いただきますように、社会、経済情勢の急激な変化に適切に

対処していくため、これまでのまちづくりを点検していくとともに、新しい町の発展に向けて江府町のあるべき姿を長期的視点に立った総合的なまちづくりであります。平成18年9月に策定をいたしまして10年間、平成27年までの10カ年の目標、指針について7つの基本方針ということで策定したものでございます。

御承知いただきますように、基本理念では、小さくても元気で輝きのある江府町のまちづくりということ掲げながら、7項目それぞれ定めて、それに向かって具体的な事業展開を町職員、私も含め、また議会の皆さんもその実現に向けて努力をいたしておるところでございます。

前期5カ年は終了いたしまして、先ほど議員のほうからお示しがありました後期、前期を反省なり点検をしながら後期を改めて策定したところでございます。ただ、総合計画の中には基本理念、基本方針、具体的には何をやるのかと、その実現のためにということで実施計画を持ってのわけでございます。先ほどございました、事業実施率はどうかということでございますが、おおよそ点検してみますと80%になっていると思います。あと、来年、再来年があと2カ年を残しているという状況でございますので、来年には次のステップ、5次についての議論を始めさせていただかなければいけない時期に入ってくるというふうに思うところでございます。

次に、町長の自己採点でございますが、これは私が私なりに採点することであって、皆さん方に公表ということはどうかと思えます。先ほど申し上げました、80%がいいのか悪いのかは、これは議員の皆さん、町民の皆さんが御判断を伺いたいと思えます。この80%については、私は順調に、財政的な状況もございませうけども、財政がどうしても大きく左右してまいります。必要な事業があるけれども、財源確保ができないとかいうことがございませうけど、ここ近年、財政的には国の施策等出てまいりましたので、急激な進捗を見ているのも現実です。私は、80%という数字は町民の皆さんにも御満足いただけるような状況で進んできているのではないかと思います。ただ、個々、その基本方針等を実現に向けて間違いなく進んでいるかという事業のこなしばかりではなくて、目標達成についての点検もしてみる必要があろうというふうに思えます。

さて、3点目のローリングはできているかでございます。御承知のとおり、実施計画をもって基本方針等実現し、最終的には基本理念を実現したいということで、これは私の公約とかそういうことではなくて、町民、議会、また執行部を含めて、江府町としてみんなで定めながら目標に進んでいるところでございます。当然、実施計画は整備整頓しながら計画を見直しているのが現状です。先ほど申し上げました、経済波及等によりまして急激に事業が展開できる状況、また財政で事業を延ばさなくてはならないということが常々、最近1年ごとに、また半年ごとに動いておりますので、それに的確に対応しなければいけないというふうに思っています。

今は、特に過疎地域にまた復帰をさせていただきましたので、議案としても提案しております  
とおり、過疎計画、辺地計画ということが具体的な事業の財源も有利でございますので、この点  
についてもきちんと整理をしながらその計画に従って進んでおります。当然、ローリングは実施  
はいたしておるところでございます。御理解を頂戴したいと思います。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

三好議員。

○議員（1番 三好 晋也君） 今、町長から80%の実施率だということで非常に安心をしたと  
ころでございます。総合計画、具体的に私の経験上の話なんで恐縮なんですけど、民間企業にご  
くごく当たり前に行っております。企業では3カ年計画、中期計画ということでやるようにして  
います。私も実際、以前勤めていた会社でこの中期計画に携わってございます。そのやり方とい  
うのは、例えばローリングについても、第1章の1ページ、1節、基本方針の中の下のほうに、  
実行、分析、評価、修正、実行。いわゆるプラン・ドゥ・シー、あるいはプラン・ドゥ・チェッ  
ク・アクションという形で、計画を組んで実行して、点検をして、見直しをして、また新たな施  
行という流れでございます。

通常、1年ごとにローリングというのは、いわゆる見直しというのはやるわけなんですけど、  
ただ、今この急激な情勢の変化に対応する中で、1年ごとのローリングということは、1年た  
ないと見直しができないんだと、逆に言いますと、そのために、企業では毎月のように計画書  
を見直して進捗状況をチェックしてる。最終的に1年後に経営トップ、あるいは親会社等のヒア  
リングを受けて、丸がついたもの等については今後計画的に実施するとか、三角がついたものには  
なぜ三角なのか、どこが足らなかったのか、どこが実行できなかったのか、それに対してまた新  
たな施策を計画し直すという形で1年後のローリングを迎えるという流れで企業はやっている  
と思います。具体的にローリングをどういうメンバーでどういう形でやっておられるのか、そこら  
辺がちょっと、先ほどの町長の答弁では見えてきません。もしかして、たしか毎月1回は課長会  
議があるのかなというふうには、その場で計画書をもとに見直しとか点検、チェックをされてお  
るのかどうかということもあわせて再度お聞きしたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） ローリングでございますけれども、これが1年ごとということで、ただ、  
民間ではこういうふうに行ってますよという一つの事例をお聞かせいただいたという。

ただ、私どもにつきましては、当初予算をこれから各課から、この基本理念、基本方針を実現  
するために昨年度までのチェックをしながら、毎年、次年度要求を各課がそれぞれの持ち分で行

ってまいります。ただ、最終的には当然財源がございますから、各課がやりたい、この実現は今やらなくてはいけない、数多くの要望額を要求してまいります。しかしながら、最終的には税収とか交付税の状況、補助事業の状況で絞り込んでいく。これが具体的に優先順位を確定をさせ、3月議会等々、議員の皆さんの御審議を仰ぐようなことで、しかしながら、年度中途について、国の状況、経済状況等、施策もくるくる変わっております。これには当然臨機応変に対応しなきゃいけない。そういう施策が出てから計画を持って対応することは今、おくれてしまいます。ですから、当初予算を大きな目標を、残念ながら当初予算では計上できない部分もきっちり押さえ込んで、途中であっても国の施策が入ってくればのっかっていく。例えばことしの例でいいますと、24年度の補正予算対応、当初予算では見込めない状況がある。そして、元気な交付金7億円という大きな財源。これまで即対応できるようなボリュームというものはしっかり持っております。これが常々の、毎月であろうが半年であろうが、ローリングという形で具体的実施に向けていけるということだというふうに思います。

このような形でやっておりますし、課長会の話も出ましたけど、月2回は必ず実施の状況、課長会やります。全職員は庁内会ということで月初めにそれぞれの目標を定めながら意見交換を含めて情報提供をするようにしています。そういうような状況で、江府町の場合は、それぞれの目標によってそれぞれの課の中で、自分たちのエリアをしっかりと見きわめていこう、実現していこうということで前向きに対応しております。ですから、いつ時点ととか、規則的なものはございませんけど、情勢には臨機応変に対応しながら、より実現可能な方向に進んでいこうという考え方でございます。よろしく申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

○議員（1番 三好 晋也君） 結構です。

○議長（川上 富夫君） 次の質問を行ってください。

三好議員。

○議員（1番 三好 晋也君） 2番目の質問に移らせていただきます。

職員研修についてでございます。その実施状況なんですけども、どういう内容の研修があるのか、あるいはどういう形で研修を実施されるのか、そして、研修といいますのは、いわゆる職員全体的なスキルアップにつながっていくような研修になっているのかどうか、それこそ現行の中で予算、予算というふうにございましたけども、研修費、あるいは出張、研修の場合の出張費、そういうものを十分に確保されておるだろうか、そういうこともあわせて質問させていただきたいと思います。町長の御所見を伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 三好議員のほうから、続きまして職員研修について御質問がございました。本町の場合、職員研修につきましては、江府町人材育成基本方針に従ってやっておるところでございます。研修計画によってやっております。

研修は大きく分けまして、階層別研修、中央研修、能力開発・自己啓発研修、そして職場研修という形でございます。御承知いただきますように、鳥取県では人材開発センターに委託をいたしまして、江府町だけじゃなくって、県内の市町村職員のスキルアップを目的に、それぞれ全職員の必修の研修としてございます。特に階層別研修、例えば新任、係長とか、課長補佐とか課長とかございますけども、そういう者は全職員必修の研修として位置づけておりまして、実施をいたしております。職員の新規採用時、採用3年目、5年目の節目に行う研修、また採用から10年、15年目の職員を対象とした中堅職員研修、そのような、主幹級とか課長補佐、課長級に昇任した際に行う新任研修というようなことをやっておるのが事実でございます。

お互いに県内の19市町村が職員のスキルアップを図っていこうということで共同事業を行っているところでございます。

また、もう一方、全国的なレベルで研修がございます。一つは、市町村職員中央研修所、幕張にございます。この場所と、滋賀県にあります全国市町村国際文化研修所、ここでいろいろカリキュラムが組んでありまして、情報が出てまいりますから、こちらのほうに職員の積極的参加を促しているところでございます。この中央研修は、過去の例を見ますと、研修も大切ですけど、やはり他の地域の職員と連携がとれると、そして、情報交換を行ってよいものは参考にする、そういうような人の輪ができてくるというのが一番大きな、僕は効果ではないかというふうに思っているところでございます。

中央研修では、多様化する地域の課題に全国的レベルでやっておりますので、そういう状況でございます。一番の効果は、先ほども申し上げた人の輪が、積極的に対応すればできるということが研修内容のことよりも、私は大きなウエートではないかというふうに判断しております。

専門研修もございますので、それぞれ職員の意欲を含めてやっておりますし、職場研修は人権同和教育とか、そういうことも当然実施をいたしておるところでございます。また、今は鳥取県日野地区連携・協議会、法定協主催で、大体年間5回、日野郡の職員の、県職員を含めてレベルアップをしようと、スキルアップをしようということで積極的に開催をし、多くの職員が参加をしているところでございます。

また、あわせて平成23年度からは、同じような地域事情がございます東の若桜町、なかなかお互いに、東部の方は日野郡においでになること、地域のことが余りわからない。私どもは東部の状況がわからないということで、小林町長さんと意見が合いまして、今、若桜町と職員交流を、隔年で、江府町はことしお邪魔をして研修、1泊の研修をしましたけども、ことしは副町長を初め5名が若桜町に出かけて交流や地域づくりとか、そういう意見交換を行っているところでございます。

ただ、そうは言いながら、じゃあ、出席ということがございますが、確かに命令的な出席の方法もございますし、職員の意欲によって行うということもございますが、状況を見てみますと、どうしても今、少数精鋭の業務推進をしておりますから、仕事とのバランスといえますか、そういうことがあって、仕事が忙しい、行きたいけども仕事が忙しいからというような事情も多少あるように判断はいたしておりますけども、私自身は、いろんな事情はあろうとも、やっぱりどんどん研修に行くと、それとあわせて、業務上の先進地視察、私はやっぱり出て見ること、目で見、耳で聞き、口でということが私は大切ではないかと思えます。確かに内部の業務推進のボリュームもございますけども、積極的にそういう状況は職員に前向きに捉えてほしいなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

三好晋也議員。

○議員（1番 三好 晋也君） しっかりと職員さん、研修、あるいは勉強されておられるということで大変安心をいたしました。

ただ、例えば課長なり、係長、主任なり、研修に県外に行くときに、その研修から帰った報告会というのはやっておられるんですか。あるいは、よく我々がするのは、建設課なら建設課、農林課なら農林課、ある程度何年も、いつ行ってもこの人は住民課に長いな、この人は住民課長いとか、総務課長いとか、建設課長いなど、そういう、この人が将来的に昇格するに当たって、全く経験のない課に行くようなことは中にはあるかもな、そのときに初めて一から勉強し直さないけんようなことではちょっとまずいんじゃないかなという心配をしています。そういう面では、いわゆる職場で、庁内の横での会議というものなんかはされておるのか。あるいは、課長が研修から帰った、おい、みんな集まれ、こんな研修してきたぞ、そういう課内の報告会とか、そういう、要するに知識、技術の共有つつうの、そういうことは図られているのかどうか、再度お聞きしたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 研修から帰ってということは課内ではやっていると思います。例えば大きな参考になったこと、そういうことはやはり、こういう方向ということは課長が課の推進の中で判断をしていると思います。ただ、報告会とかいうきちとした形というのはとれてないというのは現実じゃないかなというふうに思っているところでございます。

ただ、やはりよその課のことであっても研修で先進地視察等で参考になること、そういうことはやっぱり情報の共有ということは必要であろうと思います。できれば課長会等でそういうお話が出て、みんなが共有できるということだろうと思います。

それともう1点、職員の職場でございますけども、職員によっては長年同じ課におる。ある職員によってはいろんな課を回る。いろんな形がございます。ただ、できるだけ若いうちにはいろんな課に回って、行政とはということは実体験として経験してほしいというふうには思います。ただ、私どもの規模の町村職員の数でいきますと、多少はやはり専門的にならざるを得ない部分もでございます。それは適材適所ということだろうというふうに思いますけども、若い職員には直接事業課に配置をしたりしておりますけども、一番理想は、やはり総務課等で1年、2年、全体的な行政とはということを経験、また実体験として学んでから各課に配属するのが一番いいのではないかと思いますけども、限られた人材の中で体制を整えておりますので、即事業課に入ってしまうという懸念も現実あると思います。できるだけ私の人事異動の中でそういうようなあるべき姿というものが模索していかなければいけないというふうには、反省も含めて考えていくということです。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば行ってください。

○議員（1番 三好 晋也君） ありません。

○議長（川上 富夫君） 次の質問を行ってください。

1番。

○議員（1番 三好 晋也君） 3番目、移住・定住化対策についてということで、奥大山まちづくり推進課の定員、現在4名配置してあります。仕事の内容、量からすると、本当に足りないんじゃないかなというのが推測されて思ってます。

特に9月議会の若者定住化対策、あるいはIターン・Uターンの受け皿づくりというような質問をさせていただきましたけれども、我々も先般、議員視察で東京都の奥多摩町、千葉県の睦沢町へ研修へ行ってきました。まさかまさかと思ってましたけど、ちょっと率直に江府町の移住・定住化対策、まだ対応、取り組みが足りないんじゃないかなという感じを持って帰ってきました。

そういう面で、確かに人員的なもの、庁全体、今は64名ですか、3ですか、限られた人数の

中で配置されておる。ただ、まちづくりについての推進を今、全国、地方のほうが推進してて、盛んであります。5名のまちづくり推進課だけでは対応し切れないような気もしております。ここに別途プロジェクトチームというものをつくって、言えば各課横断的なチームをつくってまちづくりに対して、あるいは移住・定住化対策ということでじっくりとしっかりと取り組めるような体制づくりをしてもらえないかなというふうに思います。町長のお考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 三好議員から、奥大山まちづくり推進課の人員は不足してないか、業務ボリュームと人員ということだろうと思います。といいますのは、議員の思い、移住・定住がなかなか促進してないという思いの部分も含めての御質問だというふうに理解をいたしました。そういう部分は、重要性のあるものはプロジェクトチームというような形、各課横断的なものも必要ではないかということでございます。

本年4月、昨年3月に機構改革を議員の皆さんに御議決をいただいて、4月から現在の奥大山まちづくり推進課という形で立ち上げたわけでございます。職員4名、嘱託1名、先ほどお話ございました5名で体制を持っております。

正直申し上げまして、それぞれ答弁書にも書いてくれてるんですけど、多くの業務を抱え込んでるのは事実でございます。そういう中で、やはりイベント的なものも業務として含んでおりますから、なかなか10月、11月がそちらに手をとられていくというようなところを見れば、これはそういう時期に、落ちついて移住・定住、重要な課題をこなしていくという部分は職員も苦勞があるんだろうし、多少実績的にも薄い部分があるのかなということは私自身も感じているところでございます。

そういう中においては、具体的には、今ここ数年前から全国的に移住・定住というものが動き始めております。私どもも昨年ぐらいからようやく本格的な動きにしておるところでございますけども、そういう部分につきましては、やはりプロジェクトというものも必要ですけども、課の職員をふやすどうかは別としまして、やはり重点項目については当然、まちづくりをしていくには各課横断的な部分もございますので、プロジェクトというのは都度必要に応じて対応していくべきだろうというふうに判断しております。やはり、この4月に機構改革をしたといいながら、現実走ってきて、やはり見直す部分は、私はしっかり見直して、また議会に御相談すべきことだろうと思います。それは決して4月にしたから、何人、このままだとかいうこだわりを持ってお

りませんので、やはり実が上がるのが大切でございますので、その辺は担当課の意見もあろうし、特に副町長と意見交換をしっかりと進めてくれておりますので、副町長等の御意見も伺いながら、どうなのか、具体的な内容はということだろうと思います。

やっぱり大きなネックになってるのは、10月の土日、11月にかけて、ほとんどイベントで対応しているというのが現状でございますから、それらと移住・定住等も含めてしっかりと整理をする必要はあろうかなというふうには思っていることでございます。中には、当然進捗があるもの、またちょっと停滞ぎみということがございますので、その辺を多少整理整頓することは必要だろうというふうに考えております。

ですから、物によってはプロジェクトチームというようなことも想定しながら対応していきたいというふうに思います。ただ、職員の数は正直いって、今御承知いただきますように、福祉、医療、そういう部分が国策、社会保障部門ですね、重点になってきておりますから、どうしても福祉保健課のボリュームが、職員数が配置をしなければいけないということで、ほかに影響も出てるのは現状でございます。その辺も職員をどうこうということもございます。今は職員採用は、定年退職をされた欠員プラス1名ということで、1名加算で雇ってまいっております。これは将来の大量退職のギャップを少なくするための方策でもございますけども、少しでも嘱託というよりは正職員が、経済的には大きな資本が要るわけですけど、やはり嘱託の身分と正職員の身分では、やっぱり重さも違うところございますので、なかなか増員というわけにはいかないと思っておりますけども、それに相当できるようなやり方というものはしっかり議論をしてみたいというふうに思っているところでございます。

いずれにいたしましても、移住・定住、動き始めておりますので、しっかりとした事業推進、いけば政策として捉えていかなければいけないというふうに思っております。どうか御理解をいただきたいと思っております。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば。

三好議員。

○議員（1番 三好 晋也君） 実は、きょうの1番目の総合計画とこの質問は、先ほども言いましたように、9月議会前にこの計画が出てきたもんですから、9月議会にこれをやろうかなと思ってたんです。ただ、よくよく考えてみると、今の若者定住化対策、Iターン、Uターン、あれは我々は一番、もう急ぐのは、多分江府町はまだまだ、日南町がしたものの、状況から見てもおくれそうなのという気がしたものですから、9月にまずそういう質問をさせていただいたわけでございます。本当に競争。ただ、ややもすれば町長、きょうも再三財源の話をされますので、なか

なか痛しかゆしのところあるんですけども、攻めの町政。例えが悪いかもしれませんが、そういう積極的にどんどん展開できるような気持ちを持ってぜひまちづくりに取り組んでいただきたいと、そういう思いで、何か御意見があれば。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 町政を進めるには、当然攻めの姿勢というものを持っております。財源をより確保するために努力をすとか、そういうこともございますし、その財源によってこの事業をこなしていきたい。小規模であっても事業はしっかりやっているというような積極的な思いというのは、職員を含めてみんなで共有しながら努力はさせていただいております。

ただ、多少派手見せの部分でいいますと、新聞紙上にどんどん載るとかいう部分っていう部分ではやっぱり少し地味な部分はあるのかなとは思っています。ただ、定住促進につきましては、やはり生活を、来てくださいだけじゃいけないわけですから、来ていただいて安定した生活を確保すると。じゃあ、江府町で安定した生活はどうなんだ。やはり私、プラスエックスという言葉がはやっておりますけど、やはり農業を志す人であっても、毎日の生活ができる現金収入の道をきちんと用意をする。そういうことが必要だろうというふうに思います。やはり農業の江府町の状況、基盤の状況、日南町の状況、これは大きく違うわけですから、やはりその辺の、やっぱり江府町に合ったやり方というものはあると思いますので、その辺をしっかりと検討しながらやっていきたいと、多少派手なパフォーマンスも必要かとは思いますが、心してやっていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

○議員（1番 三好 晋也君） ないです。

○議長（川上 富夫君） これで、三好晋也議員の一般質問は終了します。

---

○議長（川上 富夫君） 続いて、質問者、竹茂幹根議員の質問を許可します。

2番、竹茂幹根議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 私は、この一般質問についての若干考え方を述べ、そして、この質問をします。やはり私は、町政の中において、一つの長期展望というものを持っていかないといけないだろうと。そのためには、知られていない情報あるじゃないか、不足してるんじゃないかと、こういうことを常に思っています。その中において、この質問をするのは、そういう決意をしてる、あるいはそういう行路を考えなければいけないという方向性の提示として質問を兼ねた聞き方をしたいと、こういうふうに思っているところであります。

最初の1の質問に移りたいと思います。9月の一般質問の中で、日野町との合併をなぜしないかという、それで、今後の方向性として日野郡三町の合併というものは、私は避けて通れない必要なことじゃないかと、こういうふうに思っているところであります。そういう10年の経過を見て、町長に三町の町長でその合併のメリット、デメリットについて、そういう協議をしてみる気持ちはありませんかと、そういうふうに聞きました。そうしたら、町長さんは、意思があるかないかと聞かれば、意思はありません、こういう回答でありました。私は、やはり意思があるないは、最終的な、聞いて回ればそうだろうけれども、やはり、これこれこうでこういうふうな話もした、あるいは結果としてこうだというんだったら意思はございませんで私は理解できますけれども、やはり頂点に立つ町長が、例えばシミュレーションをして、こういうことについてはこうだ、こういうことについてはこうだ、したがってそういう話をしたっていけないじゃないかと、こういうふうな方向性であるとするならば私もわかります。ですから、もう一度聞きたいと思います。

意思がない、こういうことはどういう観点から意思がないと、こういうふうに言われたのか。私は、そういう面で質問をいたしたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 竹茂議員のほうから、9月定例議会に続きまして、江府町、日野町、日南町の合併の部分について、9月定例議会では意思はないと、改めますと考えはありませんという答弁を再度させていただきたいと思います。

それは、御承知いただきますように、住民投票の結果として単独で頑張っていきましょうよと、町民の皆さんの御判断がなされたところでございます。それを受けて、先ほど三好議員の質問にも答弁いたしましたけど、私どもは、議会を含め、町民を含め、平成18年度から10年間、先ほど申し上げております、小さくてもきらりと光る輝きのある町をつくっていきましょうよという基本理念のもとに基本方針を定めて、みんなで、行政も議会も町民も、10年後を頑張っていこうよという計画をしたわけでございます。また、先ほど質問がありましたように、後期計画見直しをして、平成27年度までその計画に向かって意思統一ができていっているところです。ですから、私は考えは、現在はございませんと申し上げました。

ただ、日野郡の課題というのは大きい部分もあります。それは、合併という方向よりも、日野三町連携、県を含めて、県庁から一番遠い日野郡を含めて、法定協という法律に基づいた協議会をつくって、それぞれの課題に対処していこうよということで具体的にその解決をしてるわけで

ございます。ですから、日南町長さんなり、日野町長さんから、合併はどうだというようなお話も一言も口から出てこんことではなくて、お互いに切磋琢磨していこうよと、そして、結果として日野郡で課題があれば一緒に、県を含めてやっていきたいと思いますという意思でございますので、私は総合計画、本当に町民総ぐるみでできたものです。この10年間でまだ動いていることを考えればそうだというふうに思います。

あわせて、道州制、町村会は反対をいたしております、導入は。しかし、国の動きは大きな動きになっております。今、10年前の合併の状況の議論をするべきときではない。やっぱりこれからの将来を見据えていかなければいけないというふうに思いますし、私は、総人口が少なくても、町民とやっぱり行政と信頼関係含めながらよりしっかりと、まだまだ不足した施策多いとは思いますが、着実に総合計画の基本理念を実現するために、当然議会ともども頑張っていかなければいけないというふうに考えているところでございます。ですから、御質問ございましたとおり、改めて考えは持っておりませんということをお答えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

竹茂議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 私は、今の町長さんの答弁を聞いて、やはり町長は、船のかじ取りであると、そしたら航路のかじ取り、やはり10年、20年、そういう状況を10年前から現在に至る、あるいは今度、20年後に至る、その江府町の状況、推移を、やはり展望して切りかえると、住民の福祉、これをどういう方向に導いたらいいかということは常に考え、そうして住民の皆さんの意見を聞き、ここにもいいことが書いてある。議会だよりにこういうことが書いてありますね。自分が絶対に正しいと信じている人も、人の意見に耳を傾ける謙虚さが大切ではないかと思います。（発言する者あり）

○議長（川上 富夫君） 静かにお願いします。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 続けていいですか。

○議長（川上 富夫君） どうぞ。

○議員（2番 竹茂 幹根君） そういうことがあります。ですから、私は、やはりそういうかじをとる場合に、少数の意見にも傾け、そして、こういう意見がある、ああいう意見がある、そういうものを収集した中において最終決断をしていく。ただ、10年前に、住民投票によってこうであったから、そうしていきなさいということが当時の住民の考えであったと思います。それから10年たった現在、非常に状況が、環境が変わっておるわけです。とするならば、やはり住

民の福祉を、自治体はそうですから、していくためには本当にどうしたらいいのかということ、ただ、意思はございませんだけではね、やはり住民として、ああ、そうですかというような、だから説得ある、意思はないならちゃんと住民にわかるように説明をしてほしい。私は、意思はございませんではわかりません。方向として、私は意見として、三町の合併を将来するほうが一番大切なやっぱりかまどの飯を……。

○議長（川上 富夫君） 簡潔にお願いします。

○議員（2番 竹茂 幹根君） やるということが大切だなと思っておるわけです。そういうことで、意見を付してうちの質問は終わります。

○議長（川上 富夫君） 再質問はいいですか。

じゃあ、竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 具体的にということをおっしゃってますが、私は、先ほど申し上げたように、日野郡三町で合併なんていうことは住民から一言も聞いたこともございません。みんなで計画をつくって実現しようということで努力をしておるわけです。ですから、具体的にということはさっき答弁で申し上げたとおりでございます。ですから、その辺は御理解いただきたいし、住民にも私は御理解をいただいでみんなで頑張っていると、江府町をしっかりと頑張っていこうということだと思えます。

それから、議会のことを申されました。やっぱり人は、まず人の話を聞かなきゃいかん、しっかり。そこで、自分の考え方を言うべきところは。私がよく大切にしていますのは日光の東照宮にございます。言わざる、見ざる、聞かざる。この意味は、つむったり聞かだったり言うなという意味ではないんですよ。真反対のこと。しっかり聞いて、しっかり見て、しっかり意見を言って、そうしなさいよという意味ですから。ですから、私は、今の世の中、残念ながら、人の話をじっくり聞くという姿勢というのは少なくなってきた、もっと言うことは先に言葉として出るけども、人の話をしっかり聞いて理解をして、お互いに意見交換をしてよりよい町をつくっていく、そういうことだと思っています。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可しますが。いいですか。

じゃあ、次の質問を行ってください。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 中海テレビの導入についての質問です。私は、9月の質問で、中海テレビという方向で質問をしたところが、現在、光ファイバーの最新機器を持っている住民にそういう映像の提供ができないか。担当者をもって検討させていくと、こういうお答えでございました。あれから3カ月たっているわけですけれども、現在の検討、そういう、それは光ファイ

バーを持っている最新鋭の機器でもう既にN T Tさんがそういうことができるようになっているのは、そういうことも含めて導入ができ、検討した結果をちょっとできましたらお願いします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 9月の答弁で、現在、平成19年からどういう情報基盤をつくったらいだろうかということでプロジェクトを立ち上げながら、また、平成21年は町民の皆さんを含めた検討委員会、そして、平成21年には、5月、11月、12月と議会全員協議会でいろいろ議論をしながら、CATVケーブルをはわせたほうがいいのか、光ファイバーという将来の展望を描いたほうがいいのか、しっかりと議論をしてまいりました。結果として、光ファイバーを引いて将来の情報提供に対応しようということで、おおよそ5億円の多額の投資をさせていただきました。当時、CATVにおきましては、約10億円近くの費用がかかると、テレビが見れる状況と。ですから、光ファイバーをしたときにあわせて、地デジ移行の問題がございましたから、町民1世帯も地デジが見れないようなことはしない。全世帯で見ただけのことは努力を合わせてまいらうということで対応してきたわけでございます。

そして、光ファイバーを使ったより効果のあるものを検討させてもらいますということではありましたが、正直申し上げまして、現在、今一番急がれているのは高齢者、障害者世帯が安心して暮らすため整備いたしておりました緊急通報サービス、何かあったときに緊急通報、ボタンを押していただければ近所なり御家族、御親戚の人、またチロルの里特養で通報を受けて対応するというシステムでございます。これも大変古くなってまいりまして、これを光ファイバーを使ってより高度な関係に持っていかうと、施設に持っていかうという判断はいたしております。今の機器を維持管理しても多額の費用が要りますので、まず、これを新年度予算の中で具体的に予算化をし、協議を申し上げたいというふうに思っているところでございます。それにあわせて、やはり高齢者の皆さんはテレビを見ること、テレビ画面に情報が入ってくることは大切ではないかと思えます。そういうことで、今はインターネットでは正直いって町の情報も多く見ていただく、約5割近く、4割近くはインターネットがつながっておりますから、1,100世帯のうちのそういう状況ですから、ただ、どうしても高齢者の世帯はインターネットというわけにはいきませんので、システムを今、協議をしております。ただ、協議はしておりますけれども、やっぱりしっかり財源求めなくては、億単位のお金が要りますので、その辺については慎重に今、財源確保とあわせて、いつの時点で実施するか検討を企画財政のほうで対応をいたしておるところでございます。

このように、一度に何もというわけにはいきません。やはり財政という部分が当然ございますので、そういうことを考えながらできるものは率先してやりながらいかなければいけないということで、具体的には新年度予算を通じながら、検討してまいったことは予算化をしながら議会にも、3月定例議会を通じて御説明をしていきたいというふうに考えています。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば。

竹茂議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 私は、9月の一般質問の報告書、折り込みで配付した。そうして、住民の全員ではありません、部分の皆さんから意見を聞くとなっていて、一番関心が高かったのは中海テレビの導入についてでありました。一日も早く日南町とか伯耆町とか、ああいうふうに情報が、地域の情報、あるいは出来事、そういうものが、特にわかるようなあれが欲しいだとするならば、早く導入をしてほしい、こういうふうなアンケートの記入にありますので、そういうことを一応伝えて。そうして、もう1点、言いたいのは、中海テレビ、田中議員さんのほうが要旨を見れば大分書いてありますので、具体的にはそのことには踏み込みませんが、西部だろうと思うんですが、中海テレビの有線放送が入ってないのは江府町と日野町です。それは財政的な面もあると思うんですが、しかし、取り残しているのか、導入を。取り残されているのか。私は、取り残しているとするならば、財政的な面で取り残して。けれども、やはりそれだけ住民が要望してるとするならば、その点も考えてほしいという必要もあるんじゃないだろうかなと、こういうふうな気がしております。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 反問権を使わせてください。いいですか。

○議長（川上 富夫君） どうぞ。

○町長（竹内 敏朗君） じゃあ、議長の反問権利用、質問を議員にしてよろしいという許可をいただきました。

竹茂議員に質問します。

C A T Vを江府町で敷くには幾らの事業費が要りますか。そして、各家庭がC A T Vを引けば、どれぐらいの負担が生まれてくるんですか。住民の御要望はよくわかっております、私も。ただ、見たいな、聞きたいな、いう願いは十分承知しておりますけども、住民の皆さんがそういうことをおっしゃったときに、議員さんは、いや、実はこれぐらいの事業費がかかあだよ、そうすればおまえのところはこれだけの負担が生まれるんだよというような御説明というものはいかがでし

ようか。

○議長（川上 富夫君） 竹茂議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 私は、それは、反問権を使わせていただきますよということですから、今言われたのは、そういうことこそ、先ほどから三好議員さんや、そういうところに非常に財政的な、前のときにもそうでした。財政的には厳しい、私もわかってます。だからこそ、財政再建、財政の健全化ということでやってきておる。ですから、その部分については、何でそういうことを言ってるかという、私は住民の代弁者として、入れてほしいということがあるからこそ議会で言ってるわけです。それこそ、反問権というのは、この間の議会のあれにもあったように、反問権がそういうふうな形でするってということについては、言いかえると、議員の言論権を封じることに使われることもあるんだということも書いてあるので、みやすく、この議会において、そういうふうな知ってますか、どれだけかかるんです、いうことを言うということについては、議員の質問権を封じる事柄にも私は通じると思います。経費はかかるということもわかっています。だから、経費がかかるからこれではいけないんだということを住民にも説得するということは、私は入れたほうが良いと思っています。だから言ってるの。そして、その経費がこうであるからということも議会の中で、あるいは行政府の中で、そのことを言われれば良いじゃないですか。私はそう思う。

○議長（川上 富夫君） じゃあ、一言どうぞ。

○町長（竹内 敏朗君） 私は、議員の皆さんから御質問を受けて御答弁をする立場でございます。ただ、議員さんが、町民の皆さんと接触されたり、そういう御要望を率直に願えば、当然受けとめてまいります。ただ、私が議員さんに、いかがでしょうか、どうでしょうかということが、お尋ねが一般質問の中でできませんので、逆に質問させていただきたいということで先ほど議長さんをお願いしたことでございます。ですから、どれぐらいの情報で住民の皆さんと対応してられるのか尋ねたかったと、ただそれだけでございます。

○議長（川上 富夫君） 御理解いただけましたか。

再質問をお願いします。

○議員（2番 竹茂 幹根君） だから、先ほど言いましたように、そういうことについては、議会なら議会で議論すべきことであって、一応、私は住民からのそういうふうないったところの反響が多かったし、入れたらどうかということ言ってるわけであって、その結果、審議をして、協議をして、そうして金がかかるからそれはやめましょう、そういうふうになったらなど、それが議会じゃないの、そういうものの務めじゃないですか。私は、金がかかるということは十分知

っています。以上です。

○議長（川上 富夫君） 以上で、質問を終わります。

次の質問を行ってください。

○議員（2番 竹茂 幹根君） これも引き続いての質問ですけれども、生徒減に伴って、長期的展望、なかなか難しいということで、そうしたら教育長は、30人規模の学校でも立派にそういう人格の形成をなし遂げている学校がある。そこに視察に行かれましたかと言ったら、まだ行ってません。早急にということと言ったら、報告書の中に書いてありますように、11月の何日かにそこに研修に行かれたと。そうして、その結果が云々ということがありました。ですから、そういう10年後には40人を割る中学校の規模の生徒になる。その中で、学力は十分につけていくことはできるわけですが、しかし、大切な人格の形成、人は人と接してこそ初めて人となるという格言もあるわけです。そういう中において、10年後の教育展望はどうかということ聞いたわけですし、当然、先ほど言いましたように、そういう将来設計はされてなければいけないんじゃないかというのは思っていますので、視察をされた結果をお聞きします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

加藤教育長。

○教育長（加藤 泰巨君） 中学校の教育環境整備につきまして質問がありましたので、江府中学校の10年後、平成35年度には36名の生徒数が見込まれております。この生徒数と同規模くらいで、しかも郡部の生活環境である、全校生徒32名の徳島県勝浦郡上勝町立上勝中学校へ11月の12日、教育委員の視察研修に行っていました。そこで、きょうは若干報告をさせていただきます。

上勝町というのは、人口2,000人、高齢化率50%、葉っぱビジネスの彩の町として有名で、Iターンが多くて、棚田サミットのイベントも行っております。

各学年ともに10名から11名の人数での生徒数で、地元の特色をふんだんに取り入れたふろさと教育・環境教育・食に関する指導、そして、情報機器使用の指導が行き届いた情報教育に感心しました。授業参観では、ごく自然で落ちついた学習が見られ、少人数のメリットが感じられました。その他、部活動においては、体育部として団体戦に出場した季節限定のソフトボール部、個人戦出場の卓球部、バドミントン部が、また、文化部としては音楽部をしていました。また、保・小・中・地域が一緒になった連合運動会をしており、町民挙げての連携を図っていました。

9月議会で答弁したことと重なりますけれども、この研修を通じて、地域の特色や少人数のよさを学習に生かすこと、部活動も現状のままでなくても教育活動の一環として学校と生徒と保護

者と話し合いながら進められること、場面によっては保・小・中・地域へと視野を広げた行事などの教育活動も考えられることなど、大変参考になりました。

今後は、今申し上げたことと大差ないと思いますけれども、再度教育委員会で改めて議論し、整理するつもりでございます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

○議員（2番 竹茂 幹根君） ありません。

○議長（川上 富夫君） ありません。

じゃあ、次の質問を行ってください。

○議員（2番 竹茂 幹根君） いつだったですか、日野高校のことについて、たしか10月のしまいごろだったと思うんですが、そのことについてのフォーラムというんですか、コーディネーターを呼んで、講師を呼んで、そういうふうな会があったと思います。そのときの会長は、今は日野町の景山町長だということです。最後に私もそこに行って、いろいろ聞いてきたところですが、やはり日野高校を盛り上げるもの、やはり地元において盛り上げなければいけないんじゃないだろうかと、そのためには三町がやはり協力し合って、そういうことを協議し合ってやっていく必要があるということを経山町長が最後に気持ちとして報告をされました。

私はそれを聞いて、先ほども言いましたように、やっぱり町村合併とまた教育委員会とはまた違う面もありますけど、やはり日野郡内ということからすると、別々にあるよりも、統一して、今もそういうようなこともありますし、教育委員会を統合して日野郡全体の教育に当たっていくということが必要じゃないだろうかと、こういうふうに思うものでございます。

教育長に伺うわけですが、地域教育、日野郡地域教育をしていくためには、教育委員会を一つにしたらと思うんですが、意見を、見解を伺いたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

加藤教育長。

○教育長（加藤 泰巨君） 郡内三町の教育委員会の統合につきましてでございますが、去る11月16日、日野高校と地域の未来を考えるフォーラムがありました。これは、島根県隠岐島の海士町の事例などに学びながら、日野高校と地域が互いに連携して魅力と活力のある学校と地域を創出する方策を考えようというふうなものでございました。具体的には、日野高校のこと、日野郡三町のこと、それらが相互に関係し合うことなどを考えるよい機会になりました。

日野高校の問題は、以前から話し合われてきましたけれども、平成23年10月から日野高校のあり方を考える協議会として立ち上がり、会長に、先ほどありましたように日野町長、副会長

に日南町長、江府町長、専門委員として郡内各中学校長、各町のPTA会長代表、各町事業所代表、その他協議会の一員として日野高校の同窓会の会長、PTA会長、それから、事務局として各町の教育長が入っております。

確かに、各町教育委員会としての立ち位置は非常に大切に、中学校教育の延長上として、進学する生徒にとって魅力ある高校教育をどうしたらよいかを考えなければなりません。そして、学校の教育活動と地域の特色とを関連させ、相互に潤うことはできないものかとはほかの皆さん方と一緒に知恵を絞る価値はあります。しかし、今回の課題を考える上で、日野郡三町の教育委員会の統合という組織改編の問題とは切り離して考えるべきだと思います。

教育委員会のあり方について言うならば、各町教育委員会の実情が違うことから現在の教育委員会が設置されており、また、国の中央教育審議会で審議中の新しい教育委員会制度の動きから、西部地区でも教育委員の意識改革を議論しているところであり、教育委員会の統合については今まで、教育委員会内で議論しておりません。したがって、失礼ながら、教育委員会の統合について、私個人の見解を言うことは控えさせていただきます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

竹茂議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 質問じゃありませんので。

○議長（川上 富夫君） いいですか。

○議員（2番 竹茂 幹根君） いいです。以上です。

○議長（川上 富夫君） では、次の質問を行ってください。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 住民投票条例について、若干質問と意見を含めて。

やはり重大な自治体、あるいは町村の決定事項は、重大な決定事項は、住民投票によって住民の意見を聞き決定をするというのが住民投票の意義であろうと思っておりますし、そうであると思うんです。そして、今年度、鳥取県県民条例が制定されました。それも、県民条例制定の理由、鳥取県の重大な決定事項は、県民投票によって、住民投票によってその方向性の決定を決めると、こういうことであると思います。また、何度も言うようですけども、10年前の日野町との合併を、最終的に是非を問うということで江府町において一度住民投票がなされている。県下において、私が知ってる限りにおいては、日吉津村と、それから北栄町、これが住民投票条例を制定しておる。それで、かって、江府町においても宇田川前議員にちょっと報告をして聞いておったんですけども、江府町町民何とか条例ですね、基本条例ですか、そういう江府町住民基本条例と、そして住民投票条例を兼ねて、今審議していると、そういうことをちょっと聞いたことがあるんで

すが、それは聞いたんですから事実かどうかはわかりません。そういう意味で、非常に住民投票というのは直接民主主義としても大切なことではないかというふうに思っているところです。

だから、町政の重大な意思の決定についても、住民投票が私は必要じゃないかと思うんで、住民投票条例についての見解を町長さんにお伺いいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 住民投票条例の制定について御質問をいただきました。竹茂議員さんにおいては、必要じゃないかということでお話があったというふうに思います。その制定に向けての見解についての御質問だというふうに判断をいたしました。

過去の話はもう何回も出ておりますので、やはり考え方は、条例があろうとなかろうと、基本的には町政の重大な意思決定、先ほどもお話ございました。一つの方法として、やはり住民の投票を行って、住民の意見をきちんと把握をして、その方向を定めるということは必要だということはお互いに認識はあろうかと思えます。

そこで、具体的な条例を制定するかどうかということだろうと思えますけども、前議員からの御報告を聞いておられるということでございます。やはり今の北栄と日吉津については、まずは自治基本条例、住民の役割とか議会の役割、町長の責務とかいうことを明快にしようよということで住民基本条例があって、その中に住民投票の条例をつくりますよということで、あわせて住民投票条例ができとる。やはり親は、自治基本条例だと思いますので、これは私どもも御質問をいただいたり、いろいろ日吉津なり北栄の資料を取り寄せ、いろいろと検討はいたしております。いつどうこうするは別としまして、自治基本条例の必要性とか中身とかいうことは、事務的には検討はさせていただいております。ただ、私も日吉津村なり北栄の分の住民投票条例見ましたら、住民投票の実施については、例えばここに資料を用意したんですが、町長が町政に関する重要事項について、住民の意見を直接問う必要があると認めること。あと、自治法でもございます、議会での議論、住民の要求、そういう方法、ほとんど中身は同じでございます。ですから、条例があろうとなかろうと、やはり町民から住民投票の必要性の訴え、50分の1というようなルール、また、議会での議決、それから議会の中で、定数の中で、発議をされて議会の過半数で議決をされればやらなければいけないと、そういうルールはほとんど同じでございます。ただ、基本条例と投票条例というものを条例で明確化するかどうかというところの議論だというふうに思います。

ですから、私自身は条例がないから住民投票は一切しないということではなくて、やはりお互いに議会を通じながら重要事項については必要のあるべきものは御相談を申し上げて、実施する

べきが必要であればしなければいけないというふうに思います。ただ、まずは親である自治基本条例については、お時間をいただきながら、やはり定めて、それにあわせて投票条例というものはセットで考えていく必要があろうと思いますので、継続して内部協議はさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば。

○議員（2番 竹茂 幹根君） ありません。

○議長（川上 富夫君） 以上で、竹茂幹根議員の一般質問は終了いたします。

---

○議長（川上 富夫君） ここで休憩をすればと思っておりますが、次の時間は11時30分から再開させていただきます。

暫時休憩します。

午前11時20分休憩

---

午前11時30分再開

○議長（川上 富夫君） 再開します。

質問者、三輪英男議員の質問を許可します。

3番、三輪英男議員。

○議員（3番 三輪 英男君） 質問に入る前に、大分、このたびはきょうは空調がきいているせいか、一段と活発な議論で、過去の例、20年ぐらいいさかのぼりましてみますと、5人の質問者が立つというのは今回初めてのようですので、大変議会活性化につながってるのかなという一つの期待を持って質問させていただきたいと思います。

私のほうの質問は、穏やかな質問に入りたいと思いますので、第1番目に道の駅についての質問でございます。御承知のように、道の駅はその機能からして休憩機能、情報発信機能、また、地域連携機能と、こういった3つの機能を基本コンセプトとして、相乗効果から地域とともに個性豊かにぎわいを創出することから求められて設置されるわけでございます。

そういう中で、趣向を凝らしたイベント等を開催し、利用者と地域の人とが触れ合う場としての存在意義があります。そこで、次の2点を提示いたしまして、町長の御見解をお伺いしたいと思います。

いろんな見解もあると思いますが、まず第1点は、道の駅の管理運営主体のあり方についてお尋ね申し上げます。道の駅の管理運営主体はいろいろあろうかと思いますが、町が出資して第三

セクター方式及び一般事業者が管理するということであります。平成15年度に町が出資され、指定管理者制度が導入されたことにより、株式会社、その他の民間業者が公の施設を運営することが可能になったわけでございます。制度導入後も引き続き継続して第三セクターが管理しているところもあるやに聞いております。

地方公共団体が出資者となる第三セクターなどが運営管理に入り、指定管理料以外のものを地方公共団体側から受け取るものでございます。その場合、財政支出の項目が多岐にわたるため、実際に当該施設の運営に対し、地方公共団体がどのくらい利益を出しているかは見きわめづらい面もございます。

また、指定管理者制度は、施設の管理運営全般を管理者に委ねるため、公の施設が民営化されるという見方も一部ではされるようでございます。しかし、税金で設置される施設が、一管理者によって私物化されることを恐れるという観点から、次のような問題点が重要になろうかと思われれます。一つといたしまして、定期的な収支の公開、運営協力会議などを設ける、利用者であり本来の所有者である町民によるチェック制度、管理者自身がサービス向上と改善のための情報収集を行う、また、管理を指定した地方公共団体及び第三者機関による監査、そして、管理を指定した地方公共団体の頻繁なる訪問等々が考えられるかと思えます。

江府町の道の駅の管理運営主体はどのような形態でお考えになっておられるかお伺いいたします。

次に、道の駅の一番気になる集客の対応策についてお尋ね申し上げます。

これは、管理主体がどういう形になるかによっても多少違う面があろうかと思いますが、私なりに集客の鍵は、一つとしては目玉となるお店や商品だと思っております。それと、地元の人々がどれだけこの道の駅にかかわりを持っているか。2つ目には、立ち寄った際に付加価値のあることが大切。3つ目といたしまして、地元には地元の味があり、それをよそに提供したり教えたりするのは、その土地を知っていただくことと同じほど大切というふうに考えております。ということが観光という二文字の意味を明確に意思表示することにつながってくるのではないのでしょうか。

しかしながら、道の駅の設置場所は、大きな国道に面しておらず、周辺に大規模観光施設もありません。周囲に店もなく、周辺を歩いている人もまばらな環境をいかに再構築していくことにかかっていると思います。そのためにはまず、地元の人に繰り返し来てもらうだけでなく、地元の農家の方がつくった野菜や総菜などの加工品を置き、地産地消を推進していくことが大切と思われれます。道の駅の集客を活性化するためには、年間にどのようなイベントを実施していくかに

かかっているとも思えます。このように、いろいろなイベント等の連携に積極的に取り組み、周辺地域、とりわけ西部地域等に情報をPRしてくるのが肝要かと思えます。

この集客につきましては、まだまだこれからという問題点は多々あるかと思えますけども、今の地点で御答弁できることをお伺いしたいと思えます。今の点をよろしくお願い申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 三輪議員さんのほうから、現在、進めております佐川地内の道の駅構想についての、主には2点、道の駅管理運営主体の形態について、集客への対応策についてでございます。

3月議会で構想を申し上げたところでございます。県のほう、国の交付金が確定をいたしまして、具体的に測量、また用地取得への対応ということが具体的に進んでまいりました。そういうことを受けて、いよいよ、できれば来年度中のオープンを目指して、具体的に御質問のあった内容等について御議論をしていただこうと。従来ですと、行政がこうだあだそうだとこののを割と決め引きをしてきた時代がございます。だけど、そういうことではこれからの施設の運営なり観光、情報提供、サービス提供等ができていかないと思えます。そこで、現在まであの地で、会員80数名で町の高齢者対策、生きがい対策を前面に押し出されてみちくささんが努力をされてきております。それにあわせて、このたび道の駅構想の中で、規模拡大をしながらより一層の奥大山ブランドの情報発信、それから国道181号線を御利用になられます皆さんのサービス提供、いろんな大きな思いを乗せて今、道の駅を具体的に実現可能な状況になった時点で対応してるところでございます。

町としましては、推進協議会を立ち上げております。推進協議会というのは、最終的にこういう方向でいこうよと、最終決断をする一つの協議会という形をとっております。各種団体等に参加をいただいているところでございます。しかしながら、協議会の中で具体的にはどういう規模でどういう形でどうなのだと、実際お客様、また、町の情報発信、生産者との連携をとるには具体的にどういう形がいいのかということで専門部会を設けております。数回議論をしていただいております。セクターの話やいろいろ御質問の中ではしていただきましたけど、今、私の頭の中では、第三セクターという立ち上げは考えておりません。

現在、江府町では、水工場の運営、江府町地域振興株式会社をセクターでやっております、最終的に現在は水工場の運営を具体的にし、おかげさまで単年度黒字を出しながら、累積を抱えておりますので、これの減少に努めさせていただいております。ですから、具体的な名称は別と

して、運営主体は今の専門部会の中でどういう形がいいだろうかということで御議論をいただいておりますので、余り行政的にこうだあだということは、具体的な話はまだ行政のほうから押しつけきたいなことはしたくないなというふうに思っております。ただ、よりいい形になるようなアドバイザー的な要素は当然持っておりますので、そういう形でいながら、当然、物産館と称されるものは町で施行をし、それを指定管理に出すということだろうというふうに思います。その思いを、行政の思いを運営主体がしっかりと受けとめて、そのコンセプトをしっかりとお互い理解して運営していただくのがいいのではないかと思います。

先進地等を見ますと、道の駅には駅長さんがおられまして、全体を把握しながら各それぞれの販売者等の連携をきちんととって、当然きれいな場所、きれいなトイレ、そういうものを整備してお客さんに喜んでいただくということが必要だろうと思います。最近、国交省では、道の駅の認定を行っている場所において、利用者から、言えばごみが散乱してる、トイレが汚い、そういうところは認定を外していこうと、逆に、相当数の数がふえたと。だけど、中にはそんな部分があるんで排除していこうというような動きも見られるところでございます。ですから、物を売るといことで、また情報を伝えるだけでなく、やはり町の玄関でございますので、玄関としてのきちんとした対応はしていただけるような組織というものをつくり上げていただきたいというふうに思っております。

ですから、今はどんな形態ですよということは御答弁できない状況で、今一生懸命議論を進めていただいているのが状況でございます。

あわせて、集客への対応策につきましても、同じように、主体的には運営形態が確立しますと、先ほど言ったように、1年間にはどういう販売で、どういうコンセプトで、イベントはどういうことにいつ何ときやろうよということは、形態が決まってからしっかりと対応されるということだろうと思います。

道の駅につきましては、駐車場、トイレ、情報提供の関係は、県のほうが国の支援を受けてやっていただきます。町のスタンスは、物産館という情報発信、物を、特産品を提供するとか、そういうような部分。そのかわり、全体はその物産館が運営する主体が維持管理をきちんとしていくという形態でございます。

今、いろいろ議論いただいているときでございますので、私のほうから、こうだあだというのは差し控えさせていただきます、行政としてのスタンスはしっかり出していきたいと思えますけど、前面にということではなくて、やっぱりみんなの力で立ち上げるということが一番大切だと思っておりますので、ちょっとその動きを見守ってまいりたいというふうに考えております。

御理解をいただきたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

3番、三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） ただいま町長から大変、現時点での情報ということで、大変ありがとうございました。

やはり御答弁のことでございますけれども、最終的に箱物をつくって、やはりよかったなということにならないと、せっかくのそういった構想が生かされないかもしれませんので、ぜひとも今後とも行政がタッチできる範囲内で十二分に企業体との協議をしていただきまして、工事に向けて着実な歩みをしていただくことをお願いしたいと思います。

○議長（川上 富夫君） そうでしたら、次の質問を行ってください。

3番、三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） 続きまして、項目を上げてきましたのは、空き家対策でございます。空き家対策といいますが、近年全国的に空き家が増加し、その空き家が、例えば防犯とか防災とか、いろんな観点から問題になることが御承知のとおりでございます。江府町におきましても、今後本格的な、今以上の少子高齢、人口減少時代が進む中で、一層空き家率が高くなることは予想されます。

そこで、地域の実情に合わせ、空き家を再利用することで地域の活性化や治安、防災の対策等の効果が期待できるのではなかろうかと思えます。

私は、ところで、空き家の問題として、なぜ空き家のままなのか、また、家主さんが空き家のまま放置しておくのかとよく言われます。そこで、家を貸すことが、通常であれば借家では正当な理由がなければなかなか返却されないという問題もあるでしょう。また、家主さんにしてみれば、将来、息子が帰ってくるかもしれないというような理由で処分はしたくないというふうな方も、恐らくおありだと思います。

そこで、こういった方々のためにつくられた空き家再生等推進事業、残念ながら今のところは平成25年度までの事業というふうに承知しております。そのような活用などで、空き家対策の現状と今後の取り組みについてお考えがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 三輪議員さんのほうから、空き家対策について御質問がございました。

9月にも議会で答弁させていただきましたが、空き家の利活用としては、U・Iターンにおいて

も住居の確保は重要な要素となっております。近年では、定住において空き家や古民家を利用した事例が県内外でも多く報道されております。江府町でもたくさんの空き家があるのではないかとすることはよく御質問なり町民の方からも耳にいたします。町は2年前に町でも空き家情報と物件の確保について調査を行ってまいりました。空き家の数に比較して、具体的に賃貸等の対象になる物件が非常に少なかった状況がございました。理由としては、先ほどもお話があったと思えますけれども、年に数回墓参りに戻るから、仏壇はそのままにしておいてほしい。また、内部の荷物等の置き場になっている状況が多く、また、オーナー自身が賃貸等を全く考えてない。また、御質問がございました、将来帰ってくるではなかろうかというような期待の部分もあるわけがございます。これは、県下各市町村共通の課題ではないかというふうに思っているところでございます。

まちづくり推進課、担当課としては、いろいろな情報をもとに具体的に何件かの所有者に交渉をし、面談をし、お話をを行ったところであります。さらに空き家の活用についてさまざまな方法を進めていくよう指示しておりますし、具体的には、例えば荷物を借りたり仏壇を動かしたいけど費用が要るといふようなことがあれば、それを支援するようものも用意をして御相談をすることも必要ではないかというふうに思っておるところでございます。広く地域からの情報提供と地域に溶け込む際の協力がまことに肝心だというふうに思います。

集落、地域に出かけたときなどに情報提供などもお願いしておりまして、いただいた情報をもとに直接所有者のほうにコンタクトをとって御協力をお願いしている、そこまで具体的に担当課ではやっておりますが、困難な事例が非常に多いのは事実でございます。

今後、空き家の問題は老朽化による対策が大きな問題になる可能性が非常に大きくなっていますので、この対策としても、移住・定住のお試し住宅など、町営住宅のような管理により空き家が流動して活用されるような取り組みを行ってまいりたいというふうに思います。

ことしになって江尾地内に1軒、所有者の方の御理解と御近所の方の協力によりまして賃貸可能な物件が出てまいりました。行政報告でも報告をいたしました、11月には2度、大阪と京都からの田舎暮らしツアーの皆さんにもごらんをいただいているところでございます。貸していただけるような施策も、多少県の補助事業、また町単独で他町の先進事例を含めて検討はしてまいりたいというふうには思っておりますので御理解をいただきたいと思えます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） ただいまの町長の御答弁がありましたように、担当課も鋭意努力してる姿も私もいろいろ耳にし、目にしているところでございます。また、私自身も各町内を回

らせてもらった中でいろいろなお声も聞いております。そこで、いろいろな調査等が町独自のスタンスで行われていることも、今の御答弁ではっきりわかったわけですが、そういった中で、例えば空き家等の適正管理に関する条例の制定というところまで踏み込むお考えがあるのかどうか、そこら辺がもしおありでしたらお聞かせ願いたいと思います。なお、この情報につきましては、参考までに日南町さんにおいては制定されているというふうにお聞きしております。よろしく。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 条例のことですけれども、これは基本的には景観保全、危険解除、利用というよりは、そういう部分が強うございまして、言えば町外に出ていく危険性のあるものは所有者が責任を持ってやってくださいと。事によっては行政がというような部分も含めての部分で、利活用という部分はそんなに重たい条例ではないというふうに判断しております。状況を判断しながら、江府町でもそういうような危険建物、景観上どうかというものも出てくれば、多少やっぱり所有者との問題として考える必要は出てくるかと思っておりますけれども、できればそうならないように事前に空き家利用をお願いをしてまいりたいと思っております。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば。

○議員（3番 三輪 英男君） いや、結構です。

○議長（川上 富夫君） じゃあ、次の質問をお願いします。

○議員（3番 三輪 英男君） そうしますと最後に、地域おこし隊の件についてお尋ね申し上げます。

地域おこし協力隊は、平成25年度当初予算におきまして573万2,000円ほどの予算計上をされましたが、担当課の大変な努力にもかかわらず、諸般の事情の結果、今議会におきまして502万7,000円の減額補正が予定されております。そして、改めて平成26年度の事業項目として、8名の隊員募集を公募されております。予算規模につきましては、新年度予算編成の中で御検討になるものと思っておりますが、このたびの補正内容から見て、積極的な制度の一つとして協力隊の皆さんの創造力を、活力をかり、小さくても明るい輝きのある町に再生したいと考えていますという訴えがされております。そして、協力隊員の皆様には都市部の方の視点や発想を生かし、江府町のまちづくり全般、観光、産業、農業、福祉、地域おこしの担当の一員として町内の資源の掘り起こしや新たな取り組み、地域の活性化に向けた明るく意欲的な活動を期待しますと、こういった項目がうたわれております。隊員のやる気、その気を出させるような文言になっております。とりわけ、町内の5つの地区、江尾、米沢、川筋、俣野、日光ほどの地域支援担当もあわせ持ちますと、さらに積極的関与の機運を掲げております。

そこで、各地域の成功例を見てみますと、なるほどと思わせるような項目が列挙されております。例えば、行政の中で受け入れ体制ができていてきちんとされておるのか、2つとして、協力隊をどのように配置していくかがきちんと決まっておるのか、3つとして、仕事内容のすり合わせがきちんとできているか等々、7項目等がございますが、いずれにしましても、前回の教訓を踏まえて、このたびの26年度の募集につきましては、あらゆる点において行政の積極的にかかわり合いが成功の鍵となっているように思われます。

言うまでもありません。それに応募された方々の自発的な積極的な活動こそがその道を切り開くことは十二分に私も承知しております。そのことは担当課においても全て承知のところかと思っておりますが、ぜひとも26年度の採用については十二分に配慮をいただき、町長さんの前向きな御答弁を伺いたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 3点目の質問として、地域おこし協力隊の平成26年度募集についてということでございます。具体的数字は、今先ほど、情報提供の中から質問の中で申されたとおりでございます。合わせて8名の募集を今かけております。期限は1月6日でございます。中身は農業系2名とまちづくり全般に関する業務6名、先ほど申されたように、私が考えましたのは、地域担当ということで行政の中に入っていただいて、まちづくりを担当し地域としっかりと連携をとって活性化に向けていきたいと、やはり外からの目、新しい風、そういうことが必要ではないかと思ひ、担当課のほうで副町長とも協議をしながら募集を行っております。

実際的には売り手市場の感がございまして、問い合わせもありますので、今回の幅広い内容と来年度採用枠ということで多くの応募に期待しております。問い合わせも事実でございます。ですが、地域協力隊は出身地が不利益地域、つまり過疎地域であってはならないと。市であっても、その一部が過疎になつてれば対象にならないというようなこともあるようでして、是が非とも来てほしいなというような人材もあったようです。ただ、残念ながら出身地がそういう地域であつて、この協力隊としては成り立たないというやなところも、残念な部分もございまして。現実にはそのようなことがございますが、いろいろなチャンネルを通じましてアクションを起こしていき、ぜひ8名という、満額になるかどうかは別としまして、やはり数名の、最低でも数名の協力隊員を江府町に来ていただいて、活性化につながっていけばということで、担当課のほう一生懸命情報提供しながら、お問い合わせに対しまして情報提供、お願いをしたり、連絡をとってるところでございます。あわせて、やっぱり住むところの問題、それから、おいでいただくのはみやすい

んですが、生活としてきちんと成り立つと、いろんな要素がございますから、そういうことも含めて考えたいと思います。

それと、三好議員さんの最初のまちづくり推進委員会の職員の部分もございますから、そういうことも含めながら状況を、1月6日の締め切りを待ってみて対応をしっかりと考えていきたいというふうに考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） 御答弁、大変ありがとうございました。

1点だけ、先般、担当課より情報を頂戴いたしまして、このたび、26年度からされます県の地域活性化ということの地域フォーラムとまではいきませんが、集合したのが七、八人だったでしょうか、そういった中で、ちょうどこの協力隊員の方が出席しておりまして、話をいろいろ、大変いい面と悪い面、苦勞されてる面を聞きましたけども、しかし、やはり3年たった後の居住ができるかできないかというところの、3年は保証しますということでありながら、そこで本当に生きがいを見つけられるかどうかということにかかっていると思うんです、そこに定住。これは、このことは午後のほうで上原議員も定住化対策等もまた質問されるというふうに聞いておりますので、そちらで考えていただければよろしんですけども、そういった方で、江府町として、やはりいろんな仕事は恐らく、きちんと対応していけばあるんだなと思いますので、そこをちゃんとしていただいて、答弁は結構ですので、そういった事例もありますのでよろしく願いします。

○議長（川上 富夫君） 以上で、三輪英男議員の一般質問は終了します。

○議長（川上 富夫君） 午前中はこれにて休憩に入りたいと思います。午後は1時からでよろしいでしょうか。1時から再開します。田中議員さんから、じゃあ、よろしく願いします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（川上 富夫君） 午前に続いて一般質問、これから再開をいたします。

質問者、田中幹啓議員の質問を許可します。

田中幹啓議員。

○議員（8番 田中 幹啓君） 外は寒い雨が降っておりますけれど、きょうは皆さんの懐は大変

温かいではないかなと思うんですが、そういうことを考えながら、できるだけ和やかに質問していきたいというふうに思っております。

日本中、懐ばかり気にしてる、そういう川柳をつくりました。国は今、あの劇的な法案の審議が終わりましたが、各省とも予算編成の各自治体から出た要求について査定をしてる段階ではないかなと思っております。どのように対処していかれるかなというふうに思っておりますが、江府町も発足60周年を迎え、人間でいえば還暦であります。人間の命は限りがありますが、町は永遠だと私は思っております。いろんな動きもございまして。道州制の問題等も見え隠れしておりますが、70周年、100年、200年と江府町が続いてほしいなと、こういう希望を持ちながら質問に立たせていただきました。

そのために、町は町民に対してどのような接点を持ち、進んでいくか、極めて重大な分岐点にあらうと思えます。三代の町長がかじをとり、いろんな時代を歩んでこられました。江府町は、県下でも輝く町であったと思えます。県下でも、江府町が何を展開するのか、注目されていたと聞きます。現在、町長は、小さくてもきらりと光る町を一つの基本理念にしておられますが、今、町はきらりと輝いているのでしょうか。そのことはそれぞれの見解に譲ることにいたします。ダイヤモンドほど輝かなくても、輝かなくても光らなくても、住んでる人が元気であり、自分は江府町民だと、江府町が好きだと、ここにずっと住みたい、自分の時代だけでなく、子や孫たちが一人でも多く深い郷土愛を持ち、住むような町を願うものでございまして。そのために、いろんな政策が展開できると思っております。

当面、この古風な庁舎をどうするのか。保育園も回っていきますと、どうしてほしいか、そういう声もございまして。医療体制の将来展望、多く課題はあると思えますが、私は少子化、高齢化の中で、当面、CATV、そして配置された光ファイバーをうまく利用して町民との接点を、情報を流していく、このことを求めていきたいと思えます。町の情報、町の行事などを、ニュースをスピーディーに町民に流す必要を感じております。どちらかというと、日本海新聞を朝間見て、ああ、こういうことが行われているとか、そういう日も日々あります。県下でCATVの導入は江府町と日野町がおくれてると思えます。福田町長の動きもありましたが実現していません。県内の町村の方にいろいろ聞いてみますと、やらなくてはいけない最低のサービス、やってよかった、あってよいという声を多く聞きます。CATVの導入について、町長はどのような見解を持っておられますか。永久にやらないのか、時期を見て町民に情報を流す、この方向というのを考えていかれるのか、世界のニュースはテレビをつければわかりますが、町内のニュースはなかなか伝わらないと、伝わっていると思っておられるかもわかりませんが、伝わっていない点もある

うかと思えます。行政と町民が情報を共有する町を目指してほしいと思うのです。情報時代から情報の過疎だけにはしてほしくないのであります。この現状、町民の願いを的確に町側が把握されて、聞かれて、分析し、町長の前向きな姿勢を示してほしいと思えますが、町長の見解を、この質問は3回目だというふうに思っております。竹内町長の見解を望むものでございます。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 田中議員さんのほうから、CATVという事業のこともございましたが、一番は、住民に情報を即提供すると、共有できるまちづくりが重要ではないかということでございます。

前段の竹茂議員さんのときも、町民の声があるよということをおっしゃっていただきました。事実、私も町民への即情報伝達ということは大切だというふうに思うところです。ですから、各議員の方々、それぞれ町民の皆さんと接されたときに、なかなか江府町の情報が十分かということに対しましては、町民の皆さんもより早く知りたいと、例えば子供の行事、孫の行事、ひ孫の行事、そういうものをやっぴり家で、インターネットという手段はありますけども、前段で答弁にも申し上げましたとおり、なかなか半分近い状況でございますので、それ以外の皆さんにはお届けができないということでございます。

CATV、手段の一つとしてその方法があるということは十分承知いたしておるところでございます。ただ、答弁にも申し上げてまいりましたように、御承知いただきますように、平成19年から本当に江府町が情報過疎になってはいけないということで議論を重ねていただき、最終的には議会とも協議をし、光ファイバーにすべきか、CATVにすべきか、住民負担等も考えながら議論をいただいて、結果的には、現在敷設をいたしております光ファイバーのほうを整備を、約5億9,000万という状況の中で投資をさせていただきました。当然、情報提供するにはCATVの方法もあるわけですが、一つとすれば、CATVはケーブルテレビでございますから、もう一度全戸にケーブルを敷設をしなければいけないと。あわせて、江府町に拠点、放送室みたいなものですね、そういうものが要る。そして、ほかのテレビは中海から流れてきたものを提供すると。申し上げましたとおり、光ファイバーを引くときに、テレビが見れない、地デジに移って見れない世帯があってはいけないということで、その対策もあわせて難視聴地域を解消すべき努力をお互いに、議会ともども予算を通じてやらせていただいているわけでございます。

さて、じゃあ、共通する住民へ即情報を流す方法はどのような方法があるかということをやっぴり考えさせていただきたいと思えます。今、企画財政課のほうにおきまして、情報の窓口、保守

管理を含めてございますから、前段でも言いました、忙しいのは障害者、高齢者の緊急サービスですよという答弁を申し上げました。これらを具体化にしながら、もう一つは、当然投資がってきますから、その施行時期ということは財源とのけんかをしなければいけないと思います。一つは、情報提供、今受けてますのは、光ボックスという、一つは今の光ケーブルを使って、インターネットが引いてあろうがなかろうが家庭のテレビで情報を、地域情報を流せば届くという一つの手法が今検討されております。こういう方法におきまして、こたつに当たってでもテレビで子供たちの学習発表会を見れるとか、町の議会で議論がなされたというようなことを流せないかということは具体的に方向を定めております。できればきちんとした形にし、必要な費用は幾ら必要なのか、そういうことをしっかりと精査をして、今のいつ何どき国の政策が、支援策が出てくるかもわかりませんので、そういうものは準備をして、そういう政策が出たら、皆さん、議会にも相談をしてのっていきと、そして、情報提供を速やかに提供できるシステムを構築するという方向に持っていければという思いでございます。

いずれにいたしましても、住民に地域情報をきちんと届けると、御要望も多いということはお聞きいたしましたし、私自身も感じております。そのやり方については、もう少し時間をいただきまして、できれば私は新たなケーブルを引く相当な、日南町でいいますと13億かかっております。そして、中海系列をつなげれば、個人負担と初期投資がテレビ1台幾らとか、月四、五千円とかいうことがかかりますから、できればせっきく大きな投資で御理解をいただいて整備した光ファイバー網を使ってのCATVに地域情報が届くシステムというものを構築に向けてより強力に進めてまいりたいと、そして財源確保、またそういう状況が見えれば実施に向けてまた議会にも御相談をしながら対応していきたいというふうに思います。システムがまた、こういうやり方がありますよということがあれば情報提供もしっかりさせていただかなければいけないというふうに考えているところでございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 再質問を許可します。

○議員（8番 田中 幹啓君） 町長としては、前向きな答弁をいただきまして、前向きな答弁を予想しておりませんでしたから、意外だと感じはいたしますけれども、今までの答弁を見ていると、きょうは前向きに答弁をしていただきました。

24年たちました。議員になってから24年たちましていつも感じることは、町も国も家庭も予算です。予算を無視した町政治もございません。いかに経費を節減して投資的経費を生み出していくのか、これが町にかけられた方向づけというものを決めていくというふうに感じております。いろいろ優先順位もございますが、確かに前段で申し上げたような優先順位もございますが、

他町がやってるわけです。江府町と日野町だけがおくれているという、ほかでは進んでいる部分もございしますが、この部分ではやはり少しおくれをとってる。やはり1周おくれのトップランナーにこれからはなっしてほしいなということを思っております。竹内町長だったらそれだけの力量と10年間の人脈や能力から、私はできるではないかなと、今の答弁を聞いておってできます。一番厳しかった時代ではございますが、平成元年に、ここに川端議員もおられますが、今は皆さん亡くなりましたけども、白石さん、あるいは住田さん、浜本議員と一緒に大分県の大山町にCATVの見学に行ったことがございます。それから野中広務さんが官房長官、幹事長に移転されましたが、その人の弟さんが、園部町というところでやっぱりCATVを先進的にやっておられる。そこに勉強に行きました。福田町長の思いはあったと思います。自分の任期中にCATVを導入したい。ところが、生活資本の整備で田んぼはくねくね曲がってる、テレビだけ見ちよって生活ができるかい、下水もおくれている、こういうものに投資をしていかなきゃならんということでCATVは遅くなりました。そして、80何億の、何十億を超える起債を持っていたわけです。実質公債費比率も20パーを超えてる時代があって、財政危機を江府町の団体からの突き詰められたこともございましたが、しかし、日本海に日野川にお金を捨てたわけじゃありません。江府町のために、やはり使っていったわけです。しかし、もう今は実質公債費比率も17%に24年度の予算ではなかったのではないですか。町の借金も30億に減ったではありませんか。このときだと思います。今やらないでいつやるんだ、ことしの流行語であります。スタートをしてほしいんです。光ファイバーがいいのか、CATVがいいのか、私には技術論はわかりませんが、住民に少なくとも生きたニュース、さっきもお話があったけれども、学芸発表会とか運動会とか人権コンサートとか、この間雪ふるコンサートとか、いろんなことを、これから行われるサントリーのコレクションの展示会にしても、町民に本当の生の声を知らせてほしいなと思っております。むしろ日本海新聞を通して知るよりも、町から流した生きたニュースをいち早く知らせてほしいなというふうに思っております。今の財政事情、公債費比率が23%ぐらいまで行ったときもございします。そういうことを考えたら、ゆとりはございませんけれども、将来展望に腹を据えてやっていきたいと思っております。

私はきのう、人口800人の新庄村に行って、どうしておられますかといって聞いてまいりましたら、4億ほどの投資でテレビを通して画面を流しております。1週間に1回新しい番組は、土曜日の晩から流しておると。もちろん議会中継もやっております。子供たちの学芸発表会もやっております。町民と町政が一体化になる。邑南町のCATVのスタジオにも行ってきました。20億投資しております。新庄村は4億ほどで投資しております。今までは農林水産省の予算も

ございました。今は農林水産省はこういう予算はやめておられますが、総務省がこういう予算を取り組んでおるようでございます。だから、本当にアンテナを高くしてキャッチをし取り組んでほしいのです。個人負担も、新庄村で聞きましたら1,500円です。当初の負担は4万円程度かかっております。大体2,000円ぐらいでしめております。隣の伯耆町に行っても、確かにスタジオもあって5人ほどスタッフがついておりますけれども、いろんな番組をつくって流しております。いろんな番組を流しております。不満を持っておられる人もありますけれども、あってよかった、江府町はないんですかということをおっしゃいます。あの婦人の集会のときにも、嫁さんに来てみてCATVがないことをショックだったと、こういう声も聞きました。実家に帰っていけば町の情報が流れておる、我々は議員ですから、誰よりも情報は早いと思います。受けてると思います。一般の人たちは、足も弱ってきて、現実の生の実態を見ることができません。少なくともテレビぐらいでは江府町の動きを見せてやってはどうかなという気しております。今の財政事情からして、3年、4年、5年計画ぐらいで、今スタートすればスタートできると私は思っています。来年から全部の設備をとらせてスタートすれと言っておるわけではありません。研究機関をつくってもらって、他町を視察してもらって、江府町には財政的な負担はどれが一番少ないか、そして、町民が一番好むか、こういうことを研究機関を発足されて進めていただきたいという気しております。町長の御見解、前向きな答弁をさっきいただきましたけども、一步踏み出すんだと、来年から具体的に踏み出すんだという答弁をさらにいただけないでしょうか。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 議員さんも含めまして、誰もそうですが、情報を即届けたいと、先ほど申しあげましたように、こたつの中で高齢者が情報収集できる一番の気軽な手法はテレビ画面に情報が出ることだと思います。これをやらなくてはいけない。ただ、今、CATVにこだわるかということになりますと、やはり私どもは大きな投資、光ケーブルという大きな投資もしております。なかなか二重投資ということになれば議論があらうと思います。ただ、現在、光ケーブルを通じましての情報収集、専門会社でございますけれども、そういうところから、さっき言葉に出しました光ボックスとか、そういうような状況の中は担当課で情報収集をさせております。これらを整理整頓しながら構築をし、財政的な対応ができる状況を生まれればこれに乗っかっていくと、当然情報は事前に議会にも報告をしながらということになるろうと思います。

それと、議員の質問の中に、歴史に残るこの議会並びに庁舎の問題も出ました。庁舎の防災機能の拠点ということで、今の状態で大丈夫かというようなことも含めまして、やはり年次計画の

中でやるべきことがどうかということをしていきたいと思います。一番は、やっぱり準備はきちんと財政を整えておくと、そこに経済対策、また国の施策、そういうものが出たときには、そこから計画をつくるのではなくって、もう計画を持って、乗れると、手をすぐ挙げられるということだというふうに思います。

私も実体験としまして、おかげさまで務めさせていただいておりますと上京等ございます。各総務省、厚労省、関係省庁に大体出張させていただいても半日はあいた時間が必ず会議等でもできますので、できるだけそういうところを歩いて情報をしたり、恥ずかしいということは一切ございませんので、名刺を持って、こんなことを研究して、こんなことが不足してるんですがというような国の職員さんの情報もいただくように努めております。おっしゃっていただいたように、もう情報収集は事前にやらせておりますので、これらをなるべく早い時期に計画的に具体化に持って行って、財政的に乗れる時期があれば、即手を挙げて対応できるという状況、情報不足という点は重々私も肝に銘じておりますので、今後努力をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○議長（川上 富夫君） 再質問をお願いします。

○議員（8番 田中 幹啓君） 私も、CATVにこだわりません。情報の提供を速やかにやられたら、光ファイバー、技術論はわかりませんが、やってほしいなど。私、連絡とって見ましたら、あの海士町の山内町長にしても2,000人ほどの人口ですよ。うまく利用してます。それから同時に、受ける情報だけでなくして、こっちが発信する、インターネットを通して、この間も何かもみじのインターネットがすごいアクセスがあったということですが、これから江府町の魅力を全国に発信するインターネットを抱えておられると思いますが、これも大事だと思っておりますよ。誇りと自信を持ってしてほしいなというふうに思っております。海士町にしてもうまく利用しております。それから、野菜の町、長野県の川上村もうまく利用しております。野菜を売り込んでおります。こういう物はつくるけども、どう売り込むんだということもあわせて媒体を通してやっていただきたい。おくれてるということ謙虚に私たちも受けとめますが、やはり江府町は立ち直ったんだと、こういう情報網では県下でも屈指の知恵があるんだと、予算は少ないけどもうまく利用してるんだと、なかなか元気な町を発信してるんだというような方向づけというのを、やはりここ一、二年のうちに、竹内町政の時代にやはり歴史をつくっていただきたい。このことを強くお願い、予定していた1時間を半分しか質問いたしませんでしたが、これで終わりたいというふうに思います。

○議長（川上 富夫君） 以上で、田中幹啓議員の質問を終わります。

---

○議長（川上 富夫君） 続いて、質問者、上原二郎議員の質問を許可します。

上原議員。

○議員（5番 上原 二郎君） きょうは5人ということで、最後になりましたけれども、もう少しおつき合いをよろしくお願いいたします。

通告しておりました2件について質問いたします。まず、若者定住について質問いたします。

表をお配りしたと思います。見ていただきたいと思いますが、これは住民基本台帳から拾った数字であります。平成12年から平成25年までの人口の推移であります。平成12年3月には4,111人あった人口は、平成25年11月には818人減の3,293人となっています。その内訳ですが、ゼロ歳から14歳まで、これは年少人口というふうに言うそうです。この年少人口は、528人あったものが271人減少して257人となっており半分以下。1学年に直してみますと、平成12年には35人1学年にあったわけですが、現在の平均は17人ということで、大現実的にそういうようなことになっております。ちなみに、65歳以上の高齢者は1,345人から1,358人と若干ふえております。この平成12年ということスタートにした理由というのは、実は平成12年に西部の市町村が一緒になって合併議論をして、将来予測、平成35年まででしたか、予測をしております。その予測と比較すると、人口はそれほど減っておりません。ただ、年少人口はその当時に比べて七、八年速いスピードで進んでおります。この次の世代を担う年少人口の急激な減少を何とかして食い止めなければ、この江府町を存続することはできません。人口が、高齢者じゃなくて次の世代を担う者がいなくなれば自然に消滅いたします。

今、江府町にとって最も重要な政策は、若者が残りたい、若者がぜひ住みたい町にすることだと思います。それには、就労の場、それから住宅支援、子育て支援、それから若者定住のための政策はいろいろあると思います。

ことしの10月に視察に東京の奥多摩市と地域活性化センター、そして千葉の睦沢町ですね。睦沢町では、若者定住に対する町長の姿勢や具体的取り組みについて大変勉強になり、ぜひ江府町でもすぐにでもやるべきだと強く思いました。視察の報告書は提出してありますので、それぞれの町が行っている若者定住対策については詳しくは触れませんが、若者定住に対する町長のお考えと今後の取り組みについてお聞かせ願います。以上です。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 若者の定住につきまして、上原議員のほうから御質問がございました。人口構成でいいますと、少子化というのはやっぱり若者定住、子供を育ててくださる年齢が少ないということが結果的にあります。それから、後継者は、私を含めまして団塊の世代、65歳を迎えますので高齢人口がふえていくということになろうと思います。ただ、全国的な推測では、高齢者はもう地方では横ばいか下降になってくるといいう状況でございます。ただ、若者定住は何十年来の大きなまちづくりの課題でございます。それぞれいろんな手法がございます。先ほど、議員からおっしゃっていただいた働き場、住む場、それと子育て、子育ての前に結婚対策という部分がございます。ですから、その部分が3つ備わって初めて成り立つことであります。やはり個々、それぞれ議員の皆さんも子供さんをお持ちになり、育ててまいられたと思います。跡継ぎの皆さんが、今どういうところでどういうふうに御生活になってるか振り返ったときに、やはり結構町外での生活を営んでおられる方が多いんじゃないかと思えます。

では、なぜ、私を含めまして江府町に住ませなかった、住ませることができなかったかという課題は何なのかということ考えたときに、先ほどおっしゃった、やっぱり経済的に成り立たなければいけないということで、やはり雇用の場ということがございます。ただ、雇用の場につきましては、やはり町村独自でいろいろ議論やってまいりました、長年。けども、やはりそれではなかなか経済情勢、不景気とかリーマンショックとかいろんな状況の中で、企業立地ということではできないわけございまして、御承知いただきますように、今は西部広域で、西部の中に企業が来てくれれば町内の勤めはできませんけど、町外に勤めていただくことが必要であろうという施策が一つ動いております。

それから、今、国は子育て支援を多少考えが変わってまいりました。以前は、妊娠から始まって中学校卒業までという、当然高校もあるわけですけども、そういう施策でしたけども、新しく本年度からは、結婚対策から子育てという政策が変わってまいりました。そういうふうに考えますと、私は、やはり江府町として、さっきの情報提供も大きな課題でございますけども、やっぱり子育て支援というのを若者の結婚の機会、結婚というところから始めて中学校卒業までという施策を整理整頓しなければいけないというふうに思っています。例えば、今医療費、中学校まで無料化と。基本的な530円というのは要りますけども、医薬品は無料とかいうことで努力しておりますし、やはり保育料が今ので適正なのか、もうちょっと子育て支援では軽減する必要があるのではないか、そういうことをしっかり新年度に向けては議論をしてみたいと思います。

それと、若者交流につきましても、過去行政で音頭をとったり、農業委員会の後継者対策でやったことがございます。けど、結構短期間に成果を、議員さんを含めて求められますと、何だ

お金使ってなかったじゃないかということが、過去、私の職員の時代、経験がございますから、そういう施策を今後やっていかなきゃいけん。だけど、どうか長い目でお互いに、1年や2年で成果が出るものではございませんので、一定の予算は要るわけですけども、やっぱり長いスパンの中でそういう機会をつくっていくことも、具体的に、行政的に国の支援を受けながらやっていく必要もあろうというふうに思っております。その子育て対策ということはやっていこうと思います。

住宅につきましても、さっきの町外の方においでいただく、Iターンなり協力隊なり、そういうことを考えますと、町営住宅というのがいいのか、智頭町で率先的にやっておられます、土地は無償だよと、そのかわり中学校までお子さんを持った家族ならいいよ、5年間住んでくれば無償で土地は出しますから家を建てて住んでくださいねと、そんな施策も先進的にやっておられます。そういうことも考えながら、やっぱり住宅という部分も必要ではないかと。当然、基礎調査ということは必要だと思います。おかげさまで商工会の住宅並びに町営住宅も、結構若い人が、子育て最中の方が入っていただいておりますので、必要な部分はそういうことも必要ではないかというふうに思っております。

結婚したら町内に今まで住んでくださったですけど、結婚されたら町外に出られたりちゅうことも相当、人数的にはあろうと思います。ですから、別居といいますか、親の顔が見える範囲で町内で新しい財産を求めていただくようなことも希望はあろうかと思っておりますので、対策を講じていきたいというふうに思うところでございます。

この対策は、1年や2年で即解決するものではございません。長年にかけて御理解をいただきながら施策を講じていかなければいけないというふうに思っております。子育て支援については再度見直して、今やってること、新しくやることは、私は新年度予算の中できちんとした方向性を出したいという、現在思いでございます。担当課のほうでも、今しっかり練ってくれてるというふうに考えております。そういう施策をしながら、若者、あわせて子供たちの少子化対策ということに少しでも光が見える状況に努力をしてまいりたいという考えでございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（川上 富夫君） 再質問があればお願いします。

上原議員。

○議員（5番 上原 二郎君） 今、町長のほうから、長い目でないとなかなかできないという話がありましたが、そのとおりだと思います。効果はすぐにはあらわれないというふうに思っています。ただ、施策としては、本当に江府町はちょっとおくれてるなというふうに正直思います。

特に東京に行ったときに、いろんな具体的な施策があったこと、それから、インターネットの中には鳥取の鳥取県が出している定住ポータルサイト、移住支援制度、ふるさと鳥取県定住機構というのがあります。そこに市町村別に何をやってるかという一覧表に出てるページがあります。これを見ると、江府町でやってるのは空き家バンクと定住奨励金となっておりますが、定住奨励金が、ちょっと私はあるのかどうかわかりませんが、ほかにもいっぱい住宅支援、それから分譲支援とか、お試し住宅、農林水産省、いろんなことが書いてあります。江府町で実際に私がやってるな、少しやってるのかなと思うのは空き家バンクぐらいで、ただ、空き家バンクのページを見ますと実は出てこないということで、ほとんどやってないと、このページ上ではですね。ということで、情報発信については、若者は今、ネットで調べてそういうところを探しますので、もしこれから本気でやるというのであれば、なかなか情報という、さっきも田中議員が言ったように、情報をうまく発信しないとのってこないと思います、要するに。

それから、先ほど、一番大事なやっぱり仕事の間ということ、私もそう思います。ただ、サントリー等々、誘致企業がふえてます。そういう意味では、かなりの人がここに残れたというふうに思っております。ただ、私の知ってる範囲ですが、例えば米子とかに勤めて、結婚すれば米子に出るんだというような人、先ほど町長も言われましたが、一緒に住んでも出るというようなことがありますので、その理由というのが、同居はしないと、いろんなことがあると思います。だから、町営住宅をつくるとなると多額の費用が必要になります。空き家対策ということで、よその町村でも空き家をうまく利用して町が仲介をとれば余りお金はかかりません。下水だけ引けないところ、それから、風呂がだめだとか、そういうところには、今、国の制度でこういう助成があるようですので、改修するのに。そういうのをうまく利用して、今の空き家を紹介して有効活用すれば、町としては余り経費のかからない、10件、20件という単位で私もできるんじゃないかと思えます。ぜひそれは、きょうも質問がありましたが、空き家対策というのは若者定住のための経費のかからない有効な手段だというふうに思っていますので、ぜひやっていただきたいと思えます。

それと、三好議員からの発言もありましたが、若者定住というテーマを捉えて、一つの課、今は大山のどこだったですかね、そちらかなと思うんですが、そこで一つ若者定住というテーマを捉えて全部の、例えば福祉とか、子育て、教育委員会とか、いろんな多岐にわたります。これを一まとめにしてそこで、例えば若者からの情報が欲しいと言えばそこから全部わかる。ないしはそこが全部管理して、子育てにはこれ、住宅はこれ、福祉はこれということで全部網羅した若者の対策というものを、窓口をぜひ一本に絞って総合対策みたいなことをやっていく必要があるの

かなというふうに強く思いますので、その辺のお考えはどうでしょうか。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 数々の質問をいただきますけど、空き家という、みやすいです、言葉で言えば。30軒ああじゃないか、40軒ああじゃないかと。だけど、御答弁をいたしましたとおり、空き家はあります。極端に言や50軒もあります。残念ながら、空き家だから町がどうこう、賃貸できるかという、今、町が、担当課も悩んでるのは、1軒、1軒、持ち主にお願いをし、賃貸させていただきませんかとお話を詰めてるわけです。やっと今、1軒、定住者に提供したり、協力隊に提供できるようなものが所有者の御理解を得られたと。ですから、20軒できますよという御質問はよろしいかと思えますけども、担当課は一生懸命、町、行政としてはやっておりますので、やはりそこには、今担当課から提案をいただいているのは、中身の荷物を運ぶのに奨励金を出して、より貸してもらいやすい条件はできんかどうかと、こうしたらもうちょっと御理解が得られるんじゃないかという施策は担当課のほうが提案してくれています。そういうことをしながら、1軒が2軒になり、2軒が3軒になり、そういう方向で努力をしていきたいなというふうに思います。ですから、諸事情もどうか御理解を賜ればというふうに思いますので、よろしく願います。

また、若者定住は大きな課題でございますから、いろんなところに枝葉を張ってございます。当然、子育て支援にしても、福祉保健課と教育委員会、保育園を抱えております、学校を抱えておる。この連携は当然必要でございます。ですから、やはり若者定住という一つの大きな江府町の課題というものを、これは内部の若い人を学校、大学を卒業しても地元に戻ってもらう方法。それから、全然、Iターンという都市部の方に江府町においでいただいて定住をしていただくという方策がありますので、大きな課題ですから、内部的には課長会等で、ちょっとその、例えば課を設置するぐらいの、室を設置するぐらいの議論はどうかということとは内部的にちょっと検討してみたいなと思えます。よろしく願います。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば。

上原議員。

○議員（5番 上原 二郎君） 窓口を一つにして対応することについては、非常にそれは私はありがたいかなというふうに思います。それから、空き家に対する感覚ですけども、若干、町長と私の反応が違っておりまして、私は、私の立場で江尾町内だけですけれども、空き家をそのまま全部もらったことがあります。単純に当たれば、多分ほとんどだめだというふうになると思い

ます。ただ、具体的な話もあって、どういう相手でとか、その条件ですね、それによっては貸せるといふ空き家も結構あります。ですから、私の感覚で言えば、役場の職員が、担当の職員だけが空き家を探していくというのは多分難しいと思います。それよりは、役場の職員が地域でそういう顔役の人といいますか、信頼のある方に頼んで、その方に1軒ずつ、本当にどうなのかと、賃借ではだめなのか、売買はどうか、それをやっぱり探っていけば、また若干違った空き家の利用というのが出てくるんじゃないかと私は思っておりますので、職員だけが行くというのは非常に難しいし、効果も薄いと思いますので、ぜひそういう形で空き家を探っていくことをよろしく願います。

○議長（川上 富夫君） 答弁はよろしいですか。

答弁願います。

○町長（竹内 敏朗君） やり方の一つだと思いますんで、今のところは行政として、町としてどうでしょうかと、貸していただけませんかと、貸していただく、登録はさせていただきませんかとかいう方式で一生懸命担当課が努力いたしておりますけども、一つとして集落の地域のそういう方をお願いをして再度確認をしてみる、それも一つの方法だと思いますので、担当課のほうでちょっと検討をさせてみたいというふうに思います。

○議長（川上 富夫君） ありがとうございます。

次の質問を行ってください。

上原議員。

○議員（5番 上原 二郎君） それでは、奥大山ブランドについて質問いたします。何回か質問いたしました、前の伊藤助役がおられたころから、サントリーが江府町に進出したこの好機を捉え、ぜひとも奥大山ブランドを確立すべきだとの話がありました。あれからもう大分たちました。毎年の一般会計の参考意見書には、いつも奥大山ブランドを早く実現すべきであると明記しております。

私も平成24年3月の一般質問で、有機農業の視点から奥大山ブランドの必要性を指摘してきました。今、国の農業政策は、米の減反廃止に大きくかじをとろうとしています。今後、農業が生き残っていくには、本当にいいもの、本物をつくり、そして付加価値をつけて消費者に示し、そして、その農産物、つくり手のファンになってもらうことが一つの道だと思います。

今、米子を中心とした鳥取県西部地域は、新しく航空会社が就航し、また、境港には海外から多くの大型客船が寄港するようになりました。昔から交通の要所は、人、物の集まる場所であり、そのことによって発展してきました。境、米子にはぜひとも日本海側の日本の窓口となっ

てもらいたい。そうなれば、この江府町の景色もがらりと変わると思っています。そのときには、ぜひとも江府町のすばらしい農産物を奥大山の名前とともに多くの人に味わってもらい、喜んでもらいたいと思います。一刻も早く奥大山のマークを農産物に載せて販売すべきであると考えます。

今までなかなか進んでこなかったこのブランド化を早急に検討し、確立すべきだと考えます。奥大山ブランドの現在の取り組み状況と今後の町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 上原議員から、過去から奥大山ブランド、一つは捉え方がちょっと認識があるのではないかと、お互いに食い違いがあるんじゃないかと。先ほど、質問の後段におっしゃった、奥大山のマークをつけてという話と、奥大山ブランドというのは、ブランド化、地域ブランドというのは、もう極端に言えばサントリー誘致から奥大山ブランド、水と森と、そういう自然の豊かなところですよという奥大山ということは、文化であろうが、特産であろうが、地域のことでであろうが、私どもも奥大山江府町とか、江府町奥大山ということで私は進展してると思います。ブランド化に向けて、ブランド化はいつ時点できるかじゃないと思うんですよ。やっぱり努めて、お互いにいろんな関係の中で、私は奥大山と、奥大山といえば、あ、水がきれいなところだな、森がきれいだな、それで水が育まれるんだなというところがあると思うんです。

ただ、今度は商品については、そういうところで生まれたと、育ったということがやっぱり地域ブランドになっていくというふうに思います。ただ、後段でおっしゃった、奥大山の冠がついたシールをつくって、地域でできた農産物や特産に張っていけばということは、一つは地域ブランドです。育った地域ですよというブランドの名前がある。もう一つあるのは、いや、もう厳選されて、例えば環境王国、江府町も名乗ってます。環境のすぐれた町という。環境王国の王冠のマークをつけようと、奥大山観光王国江府町とか、そうすると、認定ということが必要になりますから、厳選してくると。そういうものを誰がどうして認定するかということであろうと思います。ですから、僕は、シールは商工会の皆さんでも、みちくさの皆さんでも、農産物を米子に持って出て売っておられる人でも、マークはつくられればいいと思います。地域ブランドじゃなくて、地域のシール。地域発信。例えば、空港ビルに水を納めてます。奥大山ってはっきり載ってます。これはブランドが動いてるわけですね。ですから、その辺の整理整頓をして、本当に地域のものが、観光協会なりが音頭をとって、地域で生まれたもん、できたもんですよというシール、地域シールが要るようであれば、例えば個々ではできないんで、観光協会でシールをつく

って、それを求めてもらってどんどん張っていくというようなことはあっていいと思います。ですから、地域ブランド、奥大山ブランドは現在もその周知徹底を一生懸命頑張っているのも現実でございますので、その辺をちょっと立ち分けをさせていただいて、再々質問したに全然進まさんがなんておしかりもあろうと思いますけども、その辺を整理していただっていくべきじゃないかと思います。

それから、多少生産商品、加工の販売、商工会小売部会も含めて、そういう人たちのやっぱり声をどんどん一つにして、みんなで作って、みんなで使っていこうよという音頭取りは、やっぱり観光協会なり私どもの行政の窓口というのがしていかなければ、これはそんなに難しいことではございません。やはり奥大山ブランドとなりますと、やっぱり毎日毎日、毎年毎年こつこつこつこつと奥大山をいろんなところで今使っておりますけども、町民の人も使っていただく、それから地域の、米子市の人が奥大山いやあ江府町のことだなというようなところがどんどん広がっていくことだろうと思います。これは決して後退してるわけでは、停滞してるわけじゃなくて、今一生懸命努力をさせていただいているのがそういうことだと思いますので、その辺は整理しながら、すべきことはやらなければいけないというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願ひします。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

上原議員。

○議員（5番 上原 二郎君） 奥大山ブランドに対する考え方が私とは若干違うなと感じました。町長が言われるように、江府町の奥大山のよさというものは、それは過去からずっと受け継いできて、今後もやっていくと、当然だろうと。ただ、持っているものを、奥大山というブランドをつけて紹介するという行為は、これがブランドということだと私は考えています。今持っているものが既にブランドだというふうには思っておりません。今持っているいいものを、奥大山という一つのシンボルマークとして外に紹介して打って出る、これがブランド化の意味であると私は思っております。

サントリーが奥大山という文字を、商品を過去より大きくして売り出しました。これははっきり奥大山のネームバリューがあるから出してるわけです。それから、氷工場のあの氷にも奥大山とはっきりうたってます。うちの水にも奥大山。奥大山という一つのテーマ、ラベルですか、そういうものを打つという意味はそういう意味があるということです。ですからぜひ、これは個々がばらばらにやるよりは、やはり行政がある程度音頭をとって、農産物、それから商工会が持っているもの、こういうものを含めて奥大山として売り出すというほうが私は効果が大きいというふ

うに思いますけれども、そういう町がぜひ音頭をとってもらいたいんですが、その辺はどうか。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 2つ、どうしても相入れないところがありまして、奥大山というブランドはどんどん売ってます、いろんなところで。例えば、JAさんが江府町のお米を奥大山というお米で関西方面にどんどん売ってます。これはサントリーさんの商品開発で奥大山のブランド化に拍車がかかって、知名度が上がってきたことによって相入れる部分だというふうに思います。

ですから、上原議員さんが最後におっしゃった、江府町が音頭をとってできないでしょうかということは、例えば表示方法、表示方法。皆さんに、奥大山という言葉がどんどん商品なんかを使う、キャッチフレーズにも使っておられますが。そういうふうにしてどんどん売っておられるわけですよ、奥大山を売ってくださるとるわけです。だけど、音頭をとってということになれば、一つは声かけはしますよ、当然。奥大山ってみんなつけましょうよと、江府町でできたものを。ただ、今度はシールつくりの話と、シールを張って統一性をとっていくという部分がね、地域ブランドとして、地域のブランドというか、地域表示としてそういうものをつくっていきましょうよという音頭取りはみやすいことですから。さっきも答弁で申し上げましたとおり、例えば観光的な意味合いを含めて、いろんなものに奥大山何々をつけましょうよということは観光協会なりでも音頭をとっていただくようにお話をしたり、いろんなことはできると思います。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば。

上原議員。

○議員（5番 上原 二郎君） 若干やっぱり捉え方に違いがあるようです。例えばマーク、今は奥大山という大体ついてるのは、大山の山のね、裏大山の景色がよく見えます。あれがよくついておりますが。多分あれのイメージかなと思います。例えば、ああいうデザインで、じゃあ、皆さんやり出しましょうということになれば統一性が出ますし、いえば、奥大山といえはこの山があつてこういうぱつと見て、あ、これが奥大山、こういうことがありますので、今後、特に農産物は今までは江府町のものだけを奥大山のものということで売り出すのは非常に難しい状況だったと思います。実際に農協に行っているいろいろ検討しましたが、江府町の農産物だけを奥大山ということで別途扱うことはどうもできない、難しいという返事もいただきました。ですから、そういうところでは難しいんで、農家のほうが頑張るか、町がそこに一つ統一するかという形でもってしかなかなかできない話だなというふうには思いますが、そこでやはり、私も農家の方と話を

しまして、奥大山ブランドで米出しませんかと言いましたら、やはり農家の方は、私は奥大山ブランドじゃなくて、何々村の何々太郎兵衛だと、そういうブランドで自分は出したいと、こう言われました。なるほどな、それぐらいこだわっておられるな。それぐらいこだわってるならぜひ奥大山ブランドのネームつけて、その下に何々さんを、何々べえと書けばいいじゃないですかということなんで、一つトータルとして奥大山というものを、やはりせっかくこれだけ広まっている奥大山というネーミングですね、少しこだわっていったほうが私はいいいじゃないかと思えますけれども、どうでしょうか。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 奥大山をいろんな形で使っていただくことはありがたいことだと思います、それは。相乗りであろうが何だろうが。ただ、江府町以外の人も使われることがございますから、ちょっと注意しなければいけないと。つまりブランドというのは、商標権とか権利の問題もありますので、やはり奥大山といえば、私は個人的な会社名を言いますが、川上運輸さんが、サントリーなり江府町の水工場の水を運びますね。絵が載ってますね、あそこに、烏ヶ山と、ああいうのもちゃんとブランドというか、奥大山を走りながらPRしていただいとる、そういうことは、使ってもいいかという当時、会社からはお問い合わせがあって、どうぞ使ってくださいと、PRしてくださいと、そういう姿勢でいいと思うんですよ。やっぱり押しつけじゃなくて、わあ、何と、奥大山使わせてもらってもいいかいな、どうぞどうぞ、どんどんPRしてやってくださいと、町のPRになりますと、そういう多少気楽な部分でやっていただければ。さっきお米の話がされましたけど、おい、何と頭に奥大山つけて、みんなで奥大山を売っていかいやというようなところでお話し合いができれば、それで誰々さんちのお米だとか、その下について売ってもいいと思うんです。ですから、みんなが意識し合って、協力し合って、どんどん奥大山というものを売っていくということは必要だろうと思います。

それから、JAの場合は、やっぱり大きな枠の中で野菜が集まりますから、例えば江府町でとれた白ネギには奥大山をつけて、浜でとれた白ネギには米子の白ネギとはつけられませんから、鳥取の白ネギで全部出しちゃうんですけど、お米は現実ありますよ。お米は奥大山、そのかわり江府町産、江府町でとれた米しかその中身は入ってませんねと、そういうのは京都の高島屋とか、大丸ピーコック、今はイオンに買収されましたけど、そういうところでも売っておりますので、そういうこだわりはちゃんと持ってやっていただいております。

ですから、みんなでそういうものを、農産物を売られたり、つくって販売されたり、何かあっ

たらやっぱり奥大山、奥大山ってみんなで手をとり合ってPRしていくことが、結果的にはブランド化の推進ということになろうと思います。

○議長（川上 富夫君） これで上原二郎議員の一般質問は終了します。

一般質問を終了します。

---

○議長（川上 富夫君） 本日の議事日程は全部終了しました。

これをもって散会といたします。御苦労さまでした。

午後 2 時 0 0 分散会

---